

事務事業及び予算の執行実績
(令和7年度)

健康福祉部
(生活衛生局)

生 活 衛 生 局 目 次

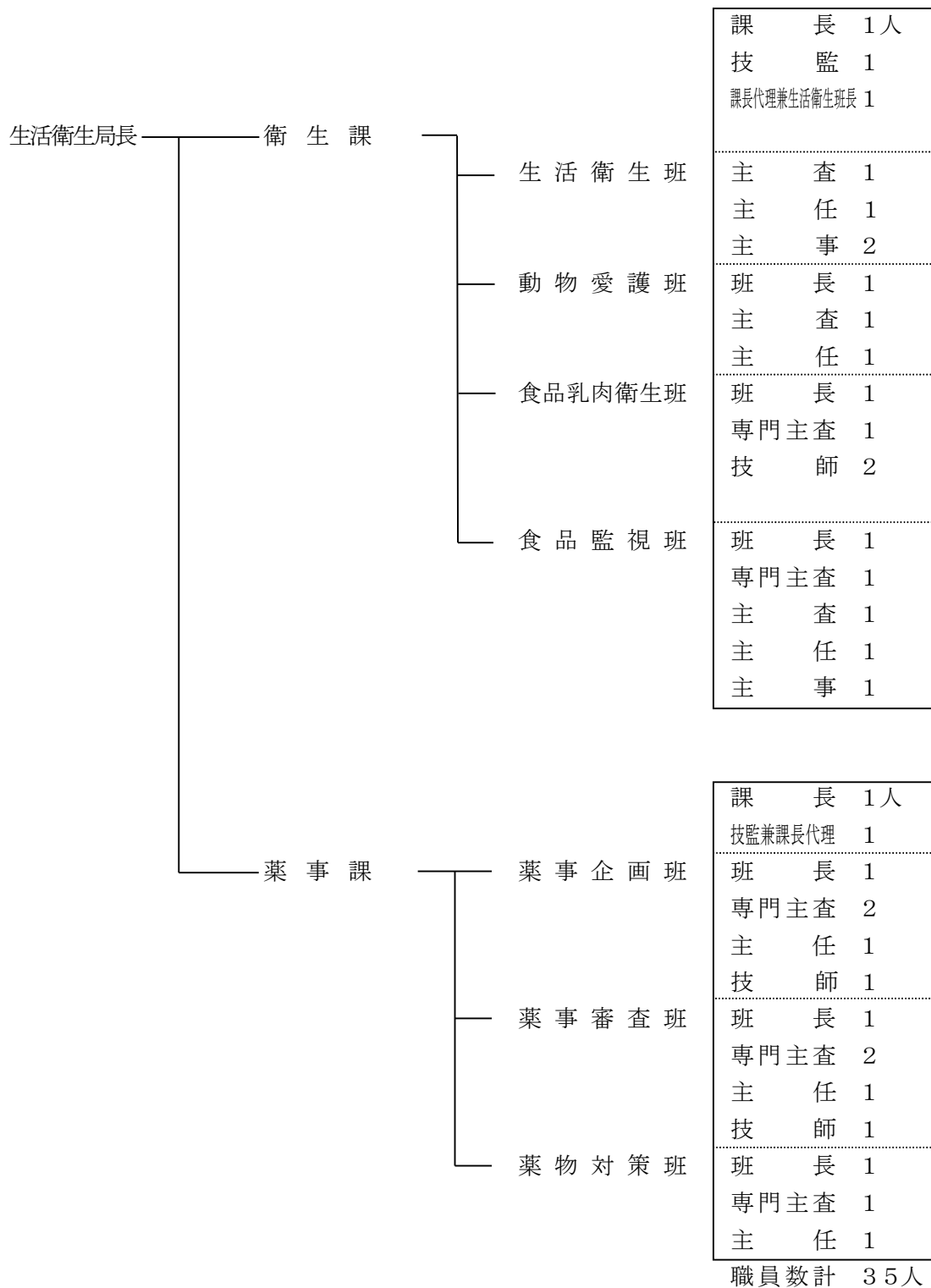
	頁
事務事業の概要（様式第 1 号－ 2）	1
I 衛生課	2
II 薬事課	3 6
事業の根拠法令調（様式第 1 号－ 4）	6 2
職員の年齢調（様式第 2 号）	6 5
健康管理（様式第 2 号－ 2）	6 6
職員配置調（様式第 3 号）	6 7
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調（様式第 4 号－ 2）	6 8
預金調（様式第 7 号－ 3）	6 9
郵券等受払調（様式第 7 号－ 4）	6 9
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（様式第 1 0 号－ 2）	7 0
委託料に関する調（様式第 1 1 号）	7 2
補助金支出調（様式第 1 2 号）	7 6
負担金支出調（様式第 1 3 号）	8 0
土木工事調（様式 1 7 号）	8 2
建築工事調（様式 1 9 号）	8 4
繰越工事調（様式 2 0 号）	8 6
公有財産調（様式第 2 2 号）	8 8
出資金調（様式第 2 3 号）	9 0
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調（様式第 2 6－ 2 号） ...	9 1
備品・図書調（様式第 2 9 号）	9 2
主要備品調（様式第 2 9 号－ 2）	9 3

事務事業の概要

【生活衛生局】

<組織図>

(令和8年4月1日現在)



(その他会計年度任用職員等)

職名	人数
会計年度任用職員	1
臨時的任用職員	0

I 衛生課

1 施策の体系（総合計画）

政策の柱…安全な生活の確保

目 標…県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止、消費者被害の防止、さらに食品による健康被害への対応を強化し、安全な生活の確保に努める。

施 策 健康危機対策

取 組 食の安全の確保

施 策 健康危機対策

取 組 生活衛生の推進

政策の柱…魅力的な生活空間の創出

目 標…豊かな暮らしや多彩なライフスタイルを実現できる環境を整備する。

施 策 豊かな暮らし空間の実現

取 組 動物愛護の推進

2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）食の安全の確保

ア 食の安全・安心向上事業費	25,600,266 円	一部国 10/10
	(委託料 154,000 円)	
食中毒等防止対策事業費	12,524,094 円	一部国 10/10
	(委託料 154,675 円)	
食品表示適正化・活用普及事業費	755,938 円	
	(委託料 462,000 円)	

（ア）食の安全・安心の推進

総合的な食品の安全確保を図るため、「しずおか食の安全推進委員会」が策定した「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）」に基づき、関係部局と連携して、食の安全・安心に関する各種事業に取り組んだ。

特に、食の安全に対する県民の信頼を高めるために、食品の検査や監視指導の結果等をホームページ等に公表するほか、消費者団体等との意見交換会やタウンミーティングを開催した。

また、食品表示の適正化を推進するために、くらし・環境部、経済産業部並びに市と合同で、食品表示合同監視指導を実施した。

さらに、一般消費者を対象に、食品販売店舗に設置した食品安全情報掲示板（ちゃっぴーの食品安全インフォメーション掲示板）やチラシを通じ、食品の安全・安心に関する情報を適時、適切に提供した。

業務実績		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
食品検査の合格等安全情報提供		43 回	37 回	39 回	47 回	59 回
タウンミーティング等の開催		12 回	11 回	12 回	12 回	12 回
食品表示合同監視件数		101 件	102 件	103 件	109 件	111 件
ちゃっぴーの食品安全インフォメーション事業における情報の提供	提 供 回 数	24 回	24 回	24 回	24 回	24 回
	提 供 先 数	729 件	729 件	729 件	729 件	729 件

<その他の実績>

令和 7 年度しずおか食の安全推進委員会

- ・開催回数：委員会 2 回、幹事会 3 回
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2022-2025）の進行状況等
- ・しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2026-2028）の策定

令和 7 年度食品安全出前講座

- ・開催回数：13 回
- ・食品の安全に関する正しい知識を消費者に提供するための講座の開催

令和 7 年度「食の総合相談窓口」における相談

- ・処理件数：40,416 件
- ・保健所等に設置している相談窓口による対応

（イ）食品営業許認可

食品衛生法に基づく営業許可等の申請に係る調査・審査・許可等の事務を適正に処理した。
また、食品営業許可は、全保健所において電算処理し、許可事務を効率的に行っている。

<食品衛生法に基づく許可件数（保健所別）>

（単位：件）

保健所	許可件数		保健所	許可件数	
	新 規	継 続※		新 規	継 続※
賀 茂	427	0	富 士	990	0
熱 海	649	0	中 部	1,116	0
東 部	1,570	0	西 部	1,171	0
御 殿 場	488	0	合 計	6,411	0

※許可期限は最短で 5 年であるため、「継続」の許可は令和 8 年 9 月末まで 0 件となる。

＜食品衛生法に基づく許可件数（業種別）＞

（単位：件）

業 種	許 可 件 数		業 種	許 可 件 数	
	新規	継続※ ¹		新規	継続※ ¹
飲食店営業	5,147	0	液卵製造業	0	0
調理機能を有する自動販売機※ ²	30	0	食用油脂製造業	10	0
食肉販売業	87	0	みそ又はしょうゆ製造業	19	0
魚介類販売業	99	0	酒類製造業	14	0
魚介類競り売り営業	3	0	豆腐製造業	8	0
集乳業	0	0	納豆製造業	1	0
乳処理業	3	0	麺類製造業	22	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	そうざい製造業	246	0
食肉処理業	21	0	複合型そうざい製造業	5	0
食品の放射線照射業	0	0	冷凍食品製造業	2	0
菓子製造業	514	0	複合型冷凍食品製造業	0	0
アイスクリーム類製造業	12	0	漬物製造業	40	0
乳製品製造業	5	0	密封包装食品製造業	24	0
清涼飲料水製造業	15	0	食品の小分け業	8	0
食肉製品製造業	10	0	添加物製造業	11	0
水産製品製造業	50	0	計	6,411	0
氷雪製造業	5	0			

※¹ 許可期限は最短で5年であるため、「継続」の許可は令和8年9月末まで0件となる。

※² 調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。

（ウ）監視・収去と食中毒防止対策の推進

食中毒の発生件数は26件、患者数は904人であり、前年度の14件、404人に比べて、発生件数は12件増加し、患者数は500人増加した。

食中毒の防止対策としては、「集団給食施設及び大量調理施設の一斉監視指導」、「夏期食品の一斉取締り」、「食品、添加物等の年末一斉取締り」、「食中毒防止月間における注意喚起」、「食中毒警報の発表」、「食中毒防止対策専門委員会の開催」、等の事業を実施した。例年、11月から1月まで実施していたノロウイルス食中毒防止対策重点期間について、対策を強化するため、11月から2月までに延長し、手洗いチェッカー等を使った手洗い指導を中心とした監視指導や、吐物処理の動画を活用した講習会を実施した。

また、高温が継続した夏期には食中毒警報（細菌性食中毒）、ノロウイルスによる食中毒が連続して発生した際には食中毒警報（ノロウイルス食中毒）を発表し、県民に対して食中毒防止の注意喚起に努めた。

a 監視指導事業

令和7年度静岡県食品衛生監視指導計画に基づき、33,316施設（静岡市及び浜松市を除く）に対して、衛生管理や適正表示の指導等、重点的かつ効果的な監視指導を実施するとともに、製造、加工技術の高度化や国際化に対応した科学的監視指導を推進し、食品の安全確保に努めた。

業務実績	R3	R4	R5	R6	R7
食品衛生監視率※ （営業許可を要する施設）	100%	100%	100%	100%	100%

※食品衛生監視率：前年度の施設数に当該年度の「静岡県食品衛生監視指導計画」に

基づく監視回数を乗じた件数に対する監視実施件数の割合

b 食品等の収去検査事業

食品等による事故を未然に防止するため、製造・加工段階及び流通段階における食品、添加物等の収去検査を計画的及び緊急的に実施し、違反食品の排除に努めた。

(単位：検体)

業務実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
収去検査検体数	4, 055	4, 080	4, 003	3, 995	3, 421

c 輸入食品安全対策事業

輸入食品が増加する中で、県内に流通する輸入食品の収去検査を実施し、違反食品の排除に努めた。

<輸入食品の検査状況>

(単位：検体、項目、件)

検査分類	検査食品	検体数	項目数	違反件数
抗菌性物質	食肉	15	862	0
残留農薬	農産品	18	3, 655	0
カビ毒	ナッツ・香辛料等	8	8	0
遺伝子組換え食品	大豆、トウモロコシ等	30	30	0
一般輸入食品	菓子類・清涼飲料水等	718	2, 435	1
合 計		789	6, 990	1

d 食品の放射性物質汚染対策

県内産農畜水産物及び県内流通食品の合計 138 検体について放射性物質検査を実施したところ、全て基準値内であった。富士山周辺地域の 4 市 1 町（御殿場市、小山町、裾野市、富士市、富士宮市）に生育している「野生きのこ」については、引き続き原子力災害対策本部の指示により野生きのこの出荷制限を要請し、流通の防止を図った。

(単位：検体)

食品の分類	検体数	基準超過検体数
県内産農畜水産物（野生きのこ、原木しいたけ等）	38	0
県内流通食品	100	0
合 計	138	0

e 適正表示推進

「食品表示法」、「米トレーサビリティ法」等を遵守した適正な表示を推進するため、他部局と連携し、指導等を効果的に行うとともに、表示制度の周知を図った。

(単位：件)

食品表示法等に基づく措置件数	措置内容			
	指導	指示・公表	回収等命令	業務停止命令
	184	0	0	0

f 食品表示適正化・活用普及事業

食品関連事業者が原料原産地表示制度等新しい表示に対応できるよう支援するため、講習会の開催を通じて適正表示を推進した。

業務実績	開催回数	受講者
食品表示講習会の開催	3 回	327 人

また、令和 7 年度には新たな普及活動として、食品関連事業者が、食品表示について、いつでも学習できるように、オンデマンド教材を製作、Youtube に限定公開し、啓発を行った。

業務実績	申込件数	再生回数
オンデマンド教材の公開	178 件	565 回

(エ) 牛海綿状脳症（BSE）対策

「と畜場法」及び「牛海綿状脳症対策特別措置法」に基づき、牛の特定危険部位（全月齢の扁桃及び回腸遠位部並びに 30 か月齢超の頭部（舌、頬肉、皮及び扁桃を除く。）、脊髄及び脊柱）の除去・焼却を徹底し、食肉の安全確保に努めた。

生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛についてスクリーニング検査を実施することとしているが、令和 7 年度に対象の牛はなかった。また、ホームページ等を活用し検査実績に関する情報提供を行い、BSE に対する県民の不安払拭に努めた。

(オ) 健康食品の安全確保

「食品表示法」及び「健康増進法」に基づき、関係業者に対して適切な栄養成分表示の指導及び健康保持増進効果に関する虚偽誇大広告の禁止に関する規定等について周知指導するとともに、消費者に対しては「食の総合相談窓口」を通じた相談に適切に対応するなど、健康被害の防止に努めた。

＜健康食品相談受付状況＞

（単位：件）

業務実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
健康食品の苦情・相談受付件数	204	184	367	336	134

イ と畜・食鳥検査事業費

28,049,118 円 県

（委託料 127,600 円）

(ア) と畜・食鳥検査

a と畜検査

「と畜場法」に基づき、生体検査及び解体後検査を実施するとともに、必要に応じて精密検査を行い、食用不適なものについては、廃棄処分等適切な措置を講じて、食肉に起因する食中毒等の危害発生防止に努めた。

また、と畜場における衛生管理の指導を行うとともに、枝肉輸送車の一斉検査を実施し、枝肉の衛生確保を図った。

- ・と畜場名：静岡県食肉センター（と畜場番号：静岡県 1）（令和 8 年 2 月 12 日許可）
小笠食肉センター（と畜場番号：静岡県 10）

b 食鳥検査

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、生体検査、脱羽後検査及び内臓摘出後検査を実施するとともに、必要に応じて精密検査を行い、食用不適なものについては廃棄処分等適切な措置を講じ、食鳥肉に起因する食中毒等の危害発生防止に努めた。

また、食鳥処理場における衛生管理の向上と食鳥肉の安全確保を図るため、食鳥処理場への立入検査を実施した。

- ・検査対象食鳥処理場名：米久おいしい鶏株式会社静岡事業所

静岡県成鶏加工協同組合

(認定小規模食鳥処理場)

(令和8年3月31日現在)

区分	施設数
生鳥処理施設	4
食鳥と体処理施設	1
計	5

c 抗菌性物質等検査

食肉の抗生物質、合成抗菌剤及び残留農薬の検査を実施し、食品衛生法に違反する食肉が流通しないよう安全確保に努めた。

d 検査員の技術向上対策

と畜検査員及び食鳥検査員の検査技術の向上を図るため、研究機関への派遣や研修会を開催し、新しい知識・技術の習得に努めた。

□□□□□ □□

食品関係営業施設の監視状況調

許可を要する施設（旧食品衛生法）

（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

項目 区分	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処 分 件 数						告発件数	
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他
飲食店営業	2,298	4,769.1	5,073	106.4	0	2	0	0	0	3	0	0
菓子(パンを含む。)製造業	273	1,320.4	1,300	98.5	0	0	0	0	0	3	0	0
乳 処 理 業	2	6.0	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳 製 品 製 造 業	13	34.0	32	94.1	0	0	0	0	0	0	0	0
集 乳 業	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業	105	270.2	312	115.5	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	3	10.0	10	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	7	24.0	27	112.5	0	0	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	19	45.6	60	131.6	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記及び下記以外)	2	15.0	15	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫茶店営業	19	44.5	95	213.5	0	0	0	0	0	0	0	0
あん類製造業	1	10.0	11	110.0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	7	29.0	25	86.2	0	0	0	0	1	1	0	0
乳 類 販 売 業												
食 肉 処 理 業	18	43.0	51	118.6	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 販 売 業	92	188.0	265	141.0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 製 品 製 造 業	5	32.0	31	96.9	0	0	0	0	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	3	11.0	10	90.9	0	0	0	0	0	0	0	0
マargarin又はショートニング製造業	0	1.0	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
み そ 製 造 業	6	22.0	25	113.6	0	0	0	0	0	0	0	0
醬 油 製 造 業	2	7.0	9	128.6	0	0	0	0	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業	6	21.0	18	85.7	0	0	0	0	0	0	0	0
酒 類 製 造 業	7	20.0	22	110.0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業	6	16.0	20	125.0	0	0	0	0	0	0	0	0
納 豆 製 造 業	1	2.0	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0
め ん 類 製 造 業	16	38.0	29	76.3	0	0	0	0	0	0	0	0
そうざい製造業	149	584.0	530	90.8	0	0	0	0	0	0	0	0
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものに限る。)製造業	15	33.0	26	78.8	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	18	41.0	32	78.0	0	0	0	0	0	1	0	0
氷 雪 製 造 業	2	5.0	6	120.0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷 雪 販 売 業												
計	3,095	7,641.8	8,043	105.3	0	2	0	0	1	8	0	0

□□□□□ □□□□

食品関係営業施設の監視状況調

1 許可を要する施設（新食品衛生法）

（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

項目 区分	施設数	目標監視件数(A)	監視実施件数(B)	監視率(B/A)	処分件数						告発件数		許可前の調査件数
					営業許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品の廃棄	始末書等その他	無許可営業	その他	
飲食店営業	24,370	10,724.7	10,461	97.5	0	4	0	0	0	8	0	0	5,286
調理の機能を有する自動販売機により食品を調理し、調理された食品を販売する営業	145	23.2	28	120.7	0	0	0	0	0	0	0	0	30
食肉販売業	463	389.0	509	130.8	0	0	0	0	0	2	0	0	87
魚介類販売業	630	547.0	547	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	99
魚介類競り売り営業	26	46.0	47	102.2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
集乳業	2	2.0	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳処理業	13	19.0	21	110.5	0	0	0	0	0	0	0	0	3
特別牛乳搾取処理業	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食肉処理業	95	95.0	94	98.9	0	0	0	0	0	1	0	0	21
食品の放射線照射業	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓子製造業	2,438	3,963.0	3,853	97.2	0	0	0	0	0	7	0	0	519
アイスクリーム類製造業	52	80.0	74	92.5	0	0	0	0	0	2	0	0	12
乳製品製造業	39	61.0	62	101.6	0	0	0	0	0	0	0	0	5
清涼飲料水製造業	88	122.0	127	104.1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
食肉製品製造業	64	101.0	99	98.0	0	0	0	0	0	1	0	0	10
水産製品製造業	678	1,213.0	1,253	103.3	0	0	0	0	0	0	0	0	50
氷雪製造業	22	17.0	27	158.8	0	0	0	0	0	0	0	0	5
液卵製造業	7	13.0	13	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	42	32.0	37	115.6	0	0	0	0	0	0	0	0	10
みそ又はしょうゆ製造業	101	82.0	92	112.2	0	0	0	0	0	0	0	0	20
酒類製造業	71	58.0	79	136.2	0	0	0	0	0	0	0	0	14
豆腐製造業	47	40.0	50	125.0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
納豆製造業	5	4.0	6	150.0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
麺類製造業	125	107.0	120	112.1	0	0	0	0	0	0	0	0	22
そうざい製造業	1,256	2,066.0	2,046	99.0	0	0	0	0	0	3	0	0	247
複合型そうざい製造業	29	33.0	33	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
冷凍食品製造業	17	26.0	33	126.9	0	0	0	0	0	0	0	0	2
複合型冷凍食品製造業	4	5.0	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漬物製造業	551	1,034.0	977	94.5	0	0	0	0	0	4	0	0	42
密封包装食品製造業	177	282.0	279	98.9	0	0	0	0	0	6	0	0	24
食品の小分け業	66	59.0	72	122.0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
添加物製造業	62	82.0	80	97.6	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	31,685	21,325.9	21,126	99.1	0	4	0	0	0	35	0	0	6,559

2 届出を要する施設（新食品衛生法）

（令和 7 年度）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

項 目 区 分		施 設 数	目 標 監 視 件 数 (A)	監 視 実 施 件 数 (B)	監 視 率 (B/A)	処分件数				告 発 件 数
						営 業 禁 止	営 業 停 止	物 品 廃 棄	始 末 書 そ の 他	
旧許可業種 であった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	340	76	104	137.2	0	0	0	0	0
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ販売）	485	117	141	120.3	0	0	0	0	0
	乳類販売業	1,115	254	392	154.1	0	0	0	0	0
	冰雪販売業	24	5	10	208.3	0	0	0	0	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	2,185	458	373	81.4	0	0	0	0	0
販売業	弁当販売業	134	25	28	113.8	0	0	0	0	0
	野菜果物販売業	690	128	149	116.2	0	0	0	0	0
	米穀類販売業	217	37	43	116.8	0	0	0	0	0
	通信販売・訪問販売による販売業	98	19	8	42.6	0	0	0	0	0
	コンビニエンスストア	1,150	210	212	101.0	0	0	0	0	0
	百貨店、総合スーパー	834	158	544	344.7	0	0	0	0	0
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	1,021	199	113	56.8	0	0	0	0	0
	その他の食料・飲料販売業	1,893	349	441	126.3	0	0	0	0	0
製造業・ 加工業	添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	17	4	5	138.9	0	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	74	113	90	79.6	0	0	0	0	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	256	41	44	106.8	0	0	0	0	0
	農産保存食料品製造・加工業	981	177	205	116.0	0	0	0	0	0
	調味料製造・加工業	105	19	28	144.3	0	0	0	0	0
	糖類製造・加工業	14	2	4	166.7	0	0	0	0	0
	精穀・製粉業	45	8	5	59.5	0	0	0	0	0
	製茶業	504	96	74	77.1	0	0	0	0	0
	海藻製造・加工業	23	5	7	152.2	0	0	0	0	0
	卵選別包装業	27	51	47	92.2	0	0	0	0	0
	その他の食料品製造・加工業	848	154	187	121.6	0	0	0	0	0
上記以外 のもの(改正法による改正後の法第 68 条第 3 項において準用されるものを含む。)	行商	73	13	6	47.6	0	0	0	0	0
	集団給食施設	739	758	708	93.4	0	0	0	0	0
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造・加工に限る。)	170	31	15	47.8	0	0	0	0	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	81	13	74	569.2	0	0	0	0	0
	その他	287	52	90	173.7	0	0	0	0	0
計		14,430	3,571	4,147	116.1	0	0	0	0	0

- (注) 1 「目標監視件数」欄は、「施設数」に当該年度の静岡県食品衛生監視指導計画に基づく目標監視回数を乗じた件数を記載する。
- 2 「許可前の調査件数」欄は、申請書受理後の調査の延件数を記載する。
- 3 本様式は、許可を有する施設の旧食品衛生法の許可有効期間満了日(最長令和12年5月末)の翌年度の報告まで使用する。

(参考) 保健所別監視件数

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

保 健 所	監 視 件 数	保 健 所	監 視 件 数
賀 茂	3,412	富 士	4,709
熱 海	3,154	中 部	6,407
東 部	7,430	西 部	6,284
御 殿 場	1,920	合 計	33,316

□□□□□ □□

食品等の収去検査状況調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

試験区分 区分		食品衛生法に基づく収去											食品表示法に基づく収去	
		試験した収去検体数	不良検体数	不良理由								衛生規範に基づく基準逸脱検体数	試験した収去検体数	不良検体数
				大腸菌群	細菌数	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗生物質 (抗菌性物質)	その他			
生乳	乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牛乳及び加工乳	乳	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0
脱脂乳	乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊乳	乳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	類	146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品（缶詰、瓶詰を除く）		218	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	0
肉、卵類及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）		362	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	0
乳製品		154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	0
乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類、氷菓		144	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
穀類及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）		40	0		0	0	0	0	0	0	0	0	11	0
野菜類、果物及びその加工品（缶詰、瓶詰を除く）		241	0		0	0	0	0	0	0	0	0	48	0
菓子類		138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191	0
清涼飲料水		359	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	133	1
酒精飲料		30	0		0	0	0	0	0	0	0	0	30	0
氷雪		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰、瓶詰食品		18	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の食品		461	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76	0
添加物	化学的合成品及びその製剤	0	0	0	0			0			0	0	2	0
	その他の添加物	0	0	0	0			0			0	0	0	0
器具		0	0					0			0	0	0	0
容器包装		0	0					0			0	0	0	0
おもちゃ		0	0					0			0	0	0	0
台所用洗剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		2,651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	770	1

□□□□□ □□

食中毒発生状況調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設 (所在市町)	摘要
1	R7 4.1	静岡市	17	8	0	提供料理	ノロウイルス	すし屋（静岡市）	
2	4.2	静岡市	33	25	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（静岡市）	
3	4.12	浜松市他	53	25	0	提供料理	ノロウイルス	食堂（浜松市）	
4	4.22	静岡市	13	6	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（静岡市）	
5	5.5	浜松市	3	3	0	提供料理	カンピロバクター	飲食店（浜松市）	
6	5.10	熱海市	33	10	0	提供料理	黄色ブドウ球菌	食堂（熱海市）	
7	5.18	富士宮市	2	1	0	刺身（推定）	アニサキス	不明	
8	6.14	浜松市他	398	284	0	提供料理	サポウイルス	飲食店（浜松市）	
9	6.14	浜松市他	6	6	0	提供料理	カンピロバクター	飲食店（浜松市）	
10	6.21	磐田市	2	1	0	刺身（推定）	アニサキス	不明	
11	7.19	浜松市	7	5	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（浜松市）	
12	11.2	御殿場市	11	11	0	キノコ	植物性自然毒	家庭（御殿場市）	
13	11.19	富士宮市	1	1	0	キノコ	植物性自然毒	家庭（富士宮市）	
14	11.24	静岡市	20	7	0	提供料理	ウエルシュ菌	飲食店（静岡市）	
15	11.28	静岡市他	17	6	0	提供料理	カンピロバクター	飲食店（静岡市）	
16	12.8	静岡市他	108	28	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（静岡市）	
17	12.14	磐田市	3	1	0	刺身（推定）	アニサキス	料理店（磐田市）	
18	12.26	浜松市他	73	53	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（浜松市）	
19	R8 1.3	沼津市他	100	27	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（沼津市）	
20	1.13	浜松市他	23	10	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（浜松市）	
21	1.27	沼津市	276	112	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（沼津市）	
22	2.14	浜松市他	23	15	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（浜松市）	
23	2.22	島田市他	86	18	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（島田市）	
24	2.22	藤枝市他	11	7	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（焼津市）	
25	3.16	浜松市他	232	160	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（浜松市）	
26	3.22	静岡市	170	74	0	提供料理	ノロウイルス	飲食店（静岡市）	
計			1,721	904	0				

□□□□□ □□

と畜及び食鳥検査実施状況調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

種 別 \ 項 目		検 査 頭 羽 数	う ち 処 分 頭 羽 数		
			と殺解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
と畜	牛	4,666	0	35	3,113
	とく*	10	0	0	8
	馬	0	0	0	0
	豚	122,023	0	34	42,851
	めん羊	0	0	0	0
	山 羊	0	0	0	0
	小 計	126,699	0	69	45,972
食鳥	ブロイラー	4,492,001	13,990	13,701	156,644
	成 鶏	2,564,363	7,387	9,223	200
	あひる	0	0	0	0
	七面鳥	0	0	0	0
	小 計	7,056,364	21,377	22,924	156,844
計		7,183,063	21,377	22,993	202,816

*「とく」とは、120kg未満の牛をいう。

□□□□□ □□

牛海綿状脳症（B S E）検査状況調

（令和 7 年度）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

と畜場名	検査頭数	スクリーニング検査 陽性頭数	B S E 陽性頭数
小笠食肉センター	0	0	0

（注）令和 6 年 4 月 1 日以降、生体検査において行動異常又は神経症状を呈する牛に対して検査を実施している。

□□□□□ □□

食肉の収去検査状況調

（令和 7 年度）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

試験区分 区 分	試験した 収去検体数 （実数）	不良検体数 （実数）	不 良 理 由 （延数）			
			抗 生 物 質	合 成 抗 菌 剤	残留農 薬基準	そ の 他
牛 肉	6	0	0	0	0	0
豚 肉	60	0	0	0	0	0
鶏	24	0	0	0	0	0
計	90	0	0	0	0	0

□□□□□ □□

食鳥処理場立入検査状況調

（令和 7 年度）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

項 目 種 別	食鳥 処理 場数	立入 検査 件数	処分件数					告発件数	
			事業許可 取消命令	禁 止 命 令	停 止 命 令	整備改善 命 令	そ の 他	無許可 事業	そ の 他
食鳥処理業者 （認定小規模食鳥処理業者除く）	2	499	0	0	0	0	0	0	0
認定小規模 食鳥処理業者	6	11	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8	510	0	0	0	0	0	0	0

（注）認定小規模食鳥処理業者のうち、1 施設は令和 8 年 3 月に廃業。

獣畜のと殺禁止又は

		処分 実頭数 (1)	疾 病										原 虫 病	
			細 菌 病								ウイルス・ リケッチア病			
			炭 そ (2)	豚 丹 毒 (3)	サル モネ ラ病 (4)	結 核 病 (5)	ブ ル セ ラ病 (6)	破 傷 風 (7)	放 線 菌 病 (8)	そ の 他 (9)	豚 コ レ ラ (10)	そ の 他 (11)	トキ ソ プラ ズマ 病 (12)	そ の 他 (13)
牛	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	3, 113	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
と く	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
馬	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	42, 851	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
め ん 羊	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 羊	禁 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一部廃棄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

廃棄したものの原因

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

別			頭										数	
寄 生 虫 病			そ の 他 の 疾 病										計	
の う 虫 病 (14)	ジ ス ト マ 病 (15)	そ の 他 (16)	膿 毒 症 (17)	敗 血 症 (18)	尿 毒 症 (19)	黄 疸 (20)	水 腫 (21)	腫 瘍 (22)	中 毒 諸 症 (23)	炎症 又は 炎症 産 (24)	変性 又は 萎縮 (25)	そ の 他 (26)		(27)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	9	4	0	10	0	0	0	0	12	35	
0	2	0	0	0	0	0	185	0	0	3,903	569	2,350	7,009	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	2	2	26	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	6	27	0	1	0	0	0	0	0	0	34	
0	0	0	0	0	0	1	127	0	0	61,946	1,876	3,734	67,684	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

ウ 食品衛生推進事業費

7,228,573 円 県
(委託料 7,228,573 円)

(ア) 食品衛生の推進

食品による事故の発生防止を図るためには、営業者自身による自主管理体制の強化が重要であることから、食品衛生推進員活動、食品衛生責任者の衛生教育及び食品衛生思想の普及啓発などの事業を（一社）静岡県食品衛生協会に委託し、食中毒等の発生防止に努めた。

a 食品衛生推進員活動

食品衛生推進員（321 人委嘱）による食品関係営業施設の巡回指導を実施し、自主的な衛生管理の推進に努めた。

業務実績	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
食品衛生推進員による 食品衛生指導件数	58,045	60,519	57,752	58,777	57,096

b 食品衛生責任者の衛生教育

調理師等の資格のない食品関係営業者を対象として、食品衛生責任者養成講習会等を実施した。

c 食品衛生思想の普及啓発活動

消費者に対して、食中毒防止、食品表示等に関する食品衛生講座を開催し、食品衛生の普及啓発を図った。

d HACCP 導入支援

高度な食品衛生管理の手法である HACCP の導入を目指す食品事業者等 19 人を対象に HACCP 責任者養成研修会を合計 4 日間開催し、人材育成を行った。

e 国際化に向けた食品表示対策推進

静岡を訪れる外国人に対して、食物アレルギー等原材料の情報伝達を適切に行うための「食品ラベル表示ガイド」を作成し、ホテル・旅館、土産品店等で販売される食品の情報伝達が適切に行えるよう、県内 1 か所で講習会を開催し、事業者支援を行った。

エ 調理師試験等実施事業費

3,688,145 円 県

(委託料 198,000 円)

公衆衛生事業費助成（食品衛生）

200,000 円 県

(補助金 200,000 円)

(ア) 調理師・製菓衛生師関係業務

a 調理師試験等の実施

「調理師法」、「製菓衛生師法」、及び静岡県ふぐの取扱い等に関する条例に基づいて調理師試験、製菓衛生師試験及びふぐ処理者試験を実施した。

<調理師試験等実施状況>

区分	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率 (%)
調理師試験	572	506	280	55.34
製菓衛生師試験	306	303	227	74.9
ふぐ処理者試験	30	30	20	66.7

b 調理師資質向上対策

飲食店等において調理の業務に従事する調理師の資質の向上を図るとともに、県民の健康増進及び食中毒防止に寄与することを目的として、(一社)静岡県調理師協会に調理師の再教育事業を委託し実施した。

<調理師資質向上講習会開催状況>

講習会開催回数 (回)	受講者数 (人)
5	157

(イ) 公衆衛生事業費助成 (食品衛生)

県民の食生活の改善と健康の保持増進及び食中毒防止を図るため、(一社)静岡県調理師協会が実施するふじのくに健康料理の研究とその普及・啓発事業に対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
ふじのくに健康料理の研究とその普及・啓発事業に対する助成	(一社)静岡県調理師協会	200 千円

・研究開発の実施

①食材の研究、②料理の研究、③料理の開発を行い、その成果の展示発表 (試食を含む) と健康料理教室の開催

・普及啓発

研究開発した健康料理のレシピを作成し、各種講習会等で普及啓発

(2) 生活衛生の推進

ア 生活衛生・温泉指導事業費	4,353,518 円	県
	(委託料 2,918,042 円)	
	(補助金 110,400 円)	
生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	22,807,000 円	国 1/2
	(補助金 22,807,000 円)	
生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000,000 円	県
	(補助金 11,000,000 円)	
公衆衛生事業費助成 (生活衛生)	780,000 円	県
	(補助金 780,000 円)	
飲食業接客対応向上推進事業費	2,999,000 円	県
	(委託料 2,999,000 円)	
旅館ホテル事業継続計画策定推進事業費	2,991,600 円	県
	(委託料 2,991,600 円)	

(ア) 生活衛生関係営業施設の監視指導・安全対策の推進

a 営業許可等指導

(a) 生活衛生関係営業施設の許可等

各保健所において、「旅館業法」等に基づいた許可申請書の審査等を行い、次のとおり生活衛生関係営業施設の許可等を行った。

＜旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法＞

(単位：件、政令市を除く)

施設区分	令和7年度許可 又は確認数	令和7年度末 施設数	摘要
旅館	292	4,179	申請許可
興行場	2	90	申請許可
公衆浴場	35	986	申請許可
理容所	11	2,007	届出確認
美容所	178	5,258	届出確認
クリーニング所	9	1,188	届出確認
計	527	13,708	

(b) クリーニング師試験の実施

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師の資格試験を実施した。

出願者	受験者	合格者	合格率
39人	38人	12人	31.58%

(c) 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策

入浴施設の立入指導及び行政検査（保健所による水質検査）を行い、旅館業法施行条例及び公衆浴場法施行条例に定める衛生基準の徹底を図った。

・立入指導施設数：2,369施設　・行政検査件数：114件

b 生活衛生同業組合等指導

(a) 生活衛生関係営業指導

生活衛生関係営業の経営の健全化と衛生水準の維持向上を図るため、次の組合に対して生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき指導を実施した。

＜組合の状況＞

(令和7年12月31日現在)

業種	設立年月日	出資区分	代表者	組合員数	摘要
鮨商	S33. 5. 2	非	齋田 成広	91	
麺類業	S33. 5. 20	出	松本 好雄	93	
社交飲食業	S34. 3. 30	非	小川 潮	468	
料理業	S43. 12. 10	非	久保田 隆	361	
飲食業	S33. 5. 2	出	浅井 雅広	2,972	
食肉	S34. 4. 14	非	松野 靖	285	
理容	S32. 12. 25	出	林 敏也	1,190	
美容業	S32. 12. 24	出	武田 則子	977	
興行協会	S32. 12. 25	非	森岡 映二	101	
ホテル旅館	S33. 9. 27	出	加藤 賢二	633	
公衆浴場業	S41. 4. 20	非	吉川 隆之	6	
クリーニング	S32. 12. 25	出	鈴木 義道	143	
計	12業種			7,320	

(b) 公衆浴場施設整備費助成

公衆浴場（銭湯）の確保対策として、公衆浴場設備改善事業を実施する事業者に補助した市に対し助成した。

・交付先：熱海市

(c) 公衆浴場物価高騰支援事業

物価高騰の影響を受ける公衆浴場（銭湯）の事業継続を支援するため、支援金を支給した。

- ・交付先：公衆浴場（8施設）

(d) 飲食業接客対応向上推進事業

飲食店利用者等からの御意見（苦情・クレーム）やカスタマー・ハラスメントに対応していくための取組のモデルケースの検討、ガイドブックの作成、営業者向け研修会等を行う業務を静岡県飲食業生活衛生同業組合に委託した。

- ・「接客対応向上推進」に係る飲食店の取組モデルケースの検討（ワーキング3回）
- ・「飲食店接客対応向上ガイドブック」の作成（4,000部）
- ・営業者向け研修会（4回、83人）

(e) 旅館ホテル事業継続計画策定推進事業

ホテル・旅館業での災害時の衛生水準確保のための事業継続計画（BCP）のモデルケースの検討、ガイドブックの作成、営業者向け研修会等を行う事業を静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託した。

- ・ホテル旅館業におけるBCP（自然災害編）のモデルケースの検討（ワーキング3回）
- ・「ホテル旅館業事業継続計画ガイドブック（自然災害編）」の作成（1,500部）
- ・営業者向け研修会（5回、102人）

c 生活衛生営業指導センター指導

(a) 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成

（公財）静岡県生活衛生営業指導センターが行う経営指導員設置事業等に対して助成した。

＜生活衛生関係営業衛生確保等指導費補助金交付要綱＞

- ・生活衛生営業相談室運営事業：経営指導員3人、経営特別相談員51人
補助員1人
- ・センター窓口相談：275件（融資相談、経営相談等）
- ・経営指導員による巡回指導相談：221件（地区生活衛生営業相談室開催等）
- ・特別相談員による融資相談：79件（経営改善資金融資指導）

(b) 公衆衛生事業費助成（生活衛生）

衛生思想の普及を図るための事業を行う（公財）静岡県生活衛生営業指導センターに対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
生活衛生関係営業の健全化と衛生水準の維持向上を図る事業に対する助成	（公財）静岡県生活衛生営業指導センター	490,000円

- ・日本政策金融公庫資金融資制度の普及：融資取扱件数174件（申込ベース）
- ・研修事業：県外3回
- ・広報事業：広報誌「生衛しずおか」発行3,500部

(c) 生活衛生営業指導業務委託

生活衛生関係営業の理容、美容、クリーニング、公衆浴場（銭湯）、興行（映画館）の5業種について、施設の構造や設備の改善相談指導等権限の伴わない軽易な指導業務を（公財）静岡県生活衛生営業指導センターへ委託して実施した。

・営業指導員：203人 指導施設数：1,758施設

(d) 生活衛生関係営業対策事業費助成

生活衛生関係営業の経営基盤を安定させ、運営の適正化と振興を図るための事業を実施する（公財）静岡県生活衛生営業指導センターに対して助成した。

・生活衛生営業経営セミナー（講演会・研修会）の開催（10回）、各生活衛生同業組合（12組合）が実施する事業への助成、外部委員による事業評価委員会の設置、運営ほか

□□□□ □□

生活・環境衛生監視指導状況調

（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

（単位：件、%）

項目 施設別		施設数	監視目標件数 (A)	監視指導件数 (B)	監視率 (B/A)	処 分 件 数			
						営業許可 取 消	営業停止	措 置 改善命令	使用制限 等その他
営業 関係 施設	旅館	4,179	2,090	1,816	86.9	0	0	0	0
	興行場	90	21	22	104.8	0	0	0	0
	公衆浴場	986	493	600	121.7	0	0	0	0
	理容所	2,007	669	1,054	157.5	0	0	0	0
	美容所	5,258	1,753	1,571	89.6	0	0	0	0
	クリーニング所	388	130	181	139.2	0	0	0	0
	クリーニング取次店	800	80	77	96.3	0	0	0	0
	小 計	13,708	5,236	5,321	101.6	0	0	0	0
その の施 他設	化製場	1	1	2	200.0	0	0	0	0
	魚屑等処理場	5	5	4	80.0	0	0	0	0
	小 計	6	6	6	100.0	0	0	0	0
合 計		13,720	5,248	5,333	101.6	0	0	0	0

（注）「監視目標件数」欄は、「施設数」に平成25年3月22日付け県生活衛生局長発衛生第956号に基づく監視目標率を乗じた件数を記載。

(イ) 住宅宿泊事業の監視指導・適正な運営確保の推進

a 住宅宿泊事業届出受理等指導

住宅宿泊事業法に基づく届出を受理するとともに、健全な住宅宿泊事業の推進を図るため、苦情等に対しては適切に指導監督を行った。

<届出受理件数>

(令和8年3月31日現在)

	衛生課			賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
	静岡	浜松									
R7年度	25	7	18	14	36	27	12	16	11	3	144(37)

※()は廃止件数

<苦情受付件数>

(令和8年3月31日現在)

	衛生課			賀茂	熱海	東部	御殿場	富士	中部	西部	合計
	静岡	浜松									
R7年度	4	4	0	0	6	6	1	1	1	0	19

(ウ) 温泉資源の保護、適正利用及び安全対策の推進

a 温泉掘削許可等指導

(a) 温泉掘削等の許可

「温泉法」に基づき知事が許可処分をする土地掘削、増掘及び動力装置の申請について審査し、環境審議会温泉部会への諮問を経て、許可した。

・環境審議会温泉部会：3回（8月、11月、1月）

可燃性天然ガスに対する安全対策のため、温泉採取許可又は可燃性天然ガス濃度の確認の申請について、審査し、許可及び確認を行った。

温泉の適正利用を図るため、温泉の利用許可の申請について審査し、処分を行った。

項 目	件 数	内 訳
土地掘削等許可	10	土地掘削 4件（許可 3件） 増 掘 1件（許可 1件） 動力装置 6件（許可 6件）
温泉採取許可・確認	8	採取許可 2件、濃度確認 6件
温泉利用許可	149	浴用 148件、飲用 1件

(b) 温泉実態調査事業

温泉の実態と温泉資源の変動状況を把握するため、各源泉について温度、揚湯(湧出)量、動力装置の状況及び利用状況の調査を実施した。

区分	総源泉数（井）	湧出・揚湯源泉数（井）
全県	2,400	1,214
温泉協会委託調査分 (伊豆半島)	2,225	1,077

b 公衆衛生事業費助成（生活衛生）

温泉保護思想の普及を図るための事業を行う静岡県温泉協会に対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
温泉の管理技術の向上に資する知識等の普及啓発に対する助成	静岡県温泉協会	290,000 円

・温泉協会報の発行：3回発行

<温泉監視状況>

（令和8年3月31日現在）

項目	源泉(施設)数	利用源泉数	枯渇・埋没数	監視目標件数	監視件数	監視率(%)	処分件数(件)	
							許可取消	利用制限
源泉監視	2,400	1,163	216	1,092	971	83.5		
利用監視	2,870			1,435	1,202	83.8	0	0

(エ) 広域火葬体制の整備

大規模災害時等において広域火葬が円滑に実施できるよう、体制の整備を図った。

- ・県内火葬場等基礎資料の整備
- ・県内火葬場等の基礎資料について、市町と情報共有するとともに体制整備を要請
- ・広域火葬情報伝達訓練
県内市町との訓練 … 34 全市町参加（火葬受入側市町を設定して実施）
他県との訓練 … 中部9県及び関東甲信越静岡の各ブロックで情報伝達訓練実施
- ・大規模災害時等の広域火葬要請及び受入調整における連絡体制を確認

(3) 動物愛護の推進

ア 人と動物との共生推進事業費

113,604,397 円 県

(委託料 98,340,024 円)

公衆衛生事業費助成（動物愛護）

4,440,000 円 県

(補助金 4,440,000 円)

(ア) 終生飼養・不妊去勢等の普及

a 動物愛護教室

幼年期から動物愛護の姿勢を養うため、小学生等を対象に教室を開催した。

開催回数	受講者
39 回	2,174 人

b 動物ふれあい訪問活動

社会福祉施設の入居者の健康づくりの一環として、ボランティアと協働して、動物とのふれあい訪問活動を実施した。

開催回数	対象者
16 回	432 人

c 犬・猫等の正しい飼い方指導業務

飼い犬、飼い猫等の適正管理及び不妊去勢等の繁殖制限について、市町の協力を得て指導を実施し、犬・猫等による人身等への危害防止及び他人への迷惑防止に努めた。

適正管理指導	繁殖制限指導
2,630 件	371 件

d 負傷動物等保護収容措置業務

道路、公園等において、疾病若しくは負傷した動物（犬、猫、うさぎ、鶏、はと、あひる）の保護収容措置業務を（一社）静岡県動物保護協会に委託して実施した。

（単位：頭、羽）

保護収容頭数							左の措置	
犬	猫	うさぎ	鶏	はと	あひる	計	治療	安楽死
3	92	1	0	8	0	104	96	8

e 犬・猫の引取業務

平成 25 年 9 月 1 日の「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正の施行により、飼い主責任の徹底を図るよう、引取りを拒否することもできることとなり、引取り依頼者に対し引取り理由聴取のうえ、終生飼養の説得等を行った。

<犬・猫の引取頭数>

（単位：頭）

犬		猫	
R 6	R 7	R 6	R 7
5	8	108	68

f 公衆衛生事業費助成（動物愛護）

動物愛護意識の普及啓発を図るための事業を行う（一社）静岡県動物保護協会に対して助成した。

事業内容	交付先	助成額
動物愛護意識の普及啓発に対する助成	（一社）静岡県動物保護協会	4,440,000 円

（a）動物愛護思想の普及事業

動物愛護週間行事として動物愛護セミナー、動物愛護絵画・作文コンクール及び動物保護・愛護功労賞等の表彰を行い、動物愛護思想の普及啓発に努めた。

（b）動物の適正管理の普及推進事業

飼い主の適正管理意識の高揚を図るため、啓発用のリーフレットの作成・配布等を実施した。また、「猫の適正管理推進事業」などにより、飼い主のいない猫に係る地域の問題解決に努めた。

（c）動物保護管理指導員活動事業

民間の動物保護管理指導員により、2,463 件の動物の正しい飼い方指導を実施した。

（d）動物愛護相談事業

動物の飼育、管理、病気、しつけ等の相談に対応した。

（イ）猫への対応

引取り頭数の多い飼い主のいない猫を減少させるため、県、市町、地域住民、ボランティアが協働して対応する「飼い主のいないねこの管理マニュアル」により、普及啓発に努めた。

(ウ) 新しい飼い主を探す取組の推進

県が引き取った犬や猫に、できるだけ生きる機会を与えるため、飼育希望者等に対して譲渡を行うとともに、犬や猫の正しい飼い方講習会を開催し、生命の尊重等動物愛護思想の普及啓発に努めた。また、譲渡動物を成犬まで広げるための「成犬譲渡マニュアル」に基づき、成犬譲渡の推進に努めた。

譲渡頭数	犬	30 頭 (子犬 0 頭 成犬 30 頭)
	猫	60 頭 (子猫 42 頭 成猫 18 頭)

(エ) 苦情等を減らす取組の推進

a 動物取扱業の適正化

登録動物取扱業者を対象に立入検査を実施し、動物の適正な取扱い等について指導した。

□□□□ □□

動物取扱施設立入検査状況調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

項目 種別	施設数	登録件数	立入検査 目標件数 (A)	立入検査 件数 (B)	立入検査率 (B/A)	処分等の件数				告発 件数	
						登録 取消 停止	改善 措置 勧告	命令	始末書 その他	無登録	その他
販売	563	563	282	335	118.8	0	0	0	0	0	0
保管	668	717	359	343	95.5	0	0	0	0	0	0
貸出し	49	49	25	29	116.0	0	0	0	0	0	0
訓練	78	118	59	62	105.1	0	0	0	0	0	0
展示	109	109	55	72	130.9	0	0	0	0	0	0
競りあっせん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
譲受飼養	3	3	2	1	50	0	0	0	0	0	0
合計	1,470	1,559	782	842	107.7	0	0	0	0	0	0

(注)「立入検査目標件数」欄は、「登録件数」に第一種動物取扱業者の有する飼養施設等への立入検査実施要領に基づき2分の1を乗じた件数を記載する。

b 特定動物の飼養管理業務

くま、ワニ、中型サル等の危険な動物の飼養管理については、飼養許可等の事務を行うとともに、飼養施設を対象として立入検査指導を実施し、人の生命、身体及び財産に対する危害の防止に努めた。

□□□□ □□

特定動物飼養又は保管許可件数調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

特定動物の種類	施設数	新規許可件数	変更許可件数	立入検査件数	処分等の件数			告発件数	
					許可取消	措置命令等	始末書 その他	無許可	その他
哺乳類	14	7	1	15	0	0	0	0	0
鳥類	0	0	0	0	0	0	0	0	0
爬虫類	25	5	1	19	0	0	0	0	0

c 狂犬病予防に関する事務の円滑執行及び推進

(一社) 静岡県動物保護協会へ業務を委託し、犬の保護、飼い主の指導等を実施した。

<動物保護指導班等活動事業の概要と事業実績>

区 分	内 容					
位置付け	狂犬病予防に関する事務の円滑執行及び推進					
委託先	(一社) 静岡県動物保護協会	保護指導班等の設置場所			県内 2 保健所及び動物愛護センター	
委託開始	平成 3 年 4 月～					
職員体制	班員 東部健福 3 名、中部健福 3 名、動物愛護センター 5 名（狂犬病予防技術員） 事務員 1 名					
事業実績	事業内容	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	保護頭数	165	154	149	101	82
	指導件数	16, 777	18, 431	23, 643	16, 571	12, 106

d 犬の保護業務

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を予防するとともに、咬傷事故等を防止するため、飼い主不明の犬を保健所・動物保護指導班・動物愛護センターで保護した。

□□□□□ □□

犬・猫の愛護管理状況調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

健康福祉センター別 項目	犬					猫		
	保護頭数	引取り頭数	返還頭数	譲渡頭数	殺処分頭数	引取り頭数	譲渡頭数	殺処分頭数
賀 茂	7	1	4	4	/	1	1	/
熱 海	5	0	3	2		5	4	
東 部	24	5	18	4		5	3	
御殿場	1	1	0	2		4	4	
富 士	11	0	9	2		0	0	
中 部	16	0	11	6		16	9	
西 部	18	1	10	5		37	28	
動物愛護センター	0	0	0	5	0	0	11	8
県 計	82	8	55	30	0	68	60	8
政令市	142	6	131	15	1	496	489	20
総 計	224	14	186	45	1	564	549	28

(注) 1 本表は、本庁所管課・健康福祉センターにおいて調製する。

ただし、本庁にあっては、健康福祉センター別に調製する。

2 「殺処分頭数」欄は、動物愛護センターが最終的に県下の犬猫の殺処分を行うため、動物愛護センターのみが記入することとし、各健康福祉センターにおいては、斜線を記入する。

□□□□ □□□□

動物をめぐる苦情・相談件数調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

動物種		項 目	苦 情	相 談
犬		賀茂	16	43
		熱海	23	71
		東部	57	278
		御殿場	9	33
		富士	18	25
		中部	48	92
		西部	24	105
		県計	195	647
		政令市	512	1,579
		小計	707	2,226
猫		賀茂	25	119
		熱海	19	71
		東部	119	354
		御殿場	9	29
		富士	12	24
		中部	91	188
		西部	76	101
		県計	351	886
		政令市	627	2,430
		小計	978	3,316
その他の 愛護動物		賀茂	0	0
		熱海	8	13
		東部	1	8
		御殿場	0	0
		富士	0	0
		中部	3	5
		西部	7	15
		県計	19	41
		政令市	52	169
		小計	71	210
総計			1,756	5,752

□□□□ □□□□

動物愛護ボランティアグループ及び動物愛護推進員人数調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

健康福祉センター別 項 目	ボランティアグループの数	動物愛護推進員の人数
賀 茂	7	1
熱 海	13	7
東 部	79	12
御 殿 場	29	3
富 士	61	8
中 部	57	4
西 部	44	12
県 計	290	47
政 令 市	25	1
他 県	6	0
総 計	321	48

(オ) 情報提供の充実

動物愛護管理に関する情報については、ホームページ、県民だより、SNSを通じて、情報提供に努めた。

(カ) 動物愛護管理推進計画の進行管理

「静岡県動物愛護管理推進計画（2021）」（令和3年3月策定）に基づき、「飼い主責任の徹底」や「人と動物の安全と健康の確保」等のため、市町、関係団体、ボランティア等と協働し、動物愛護教室や成犬譲渡等を実施した。

(キ) 静岡県動物愛護センターの整備

旧動物管理指導センターの老朽化や機能面の課題を解消するため、富士市内の県有施設跡地を活用し、静岡県動物愛護センターを整備し、令和7年11月22日に愛称『しっぽのバトン』として開所した。

動物愛護センターの利用状況

1 指定管理者制度導入の状況

期 間	委託金額（千円）	利用料金制
R7.11.1～R12.3.31	(R7)20,898	採用

2 施設の利用状況

(令和7年度)

利用状況 年 度		研修ルーム、トリミングルーム、ドッグラン1、ドッグラン2					
		開館日数 (A)	施設数 (B)	供用数 (C)	利用数 (D)	利用率 (%)	利用料金等 (円)
前々年度	実 績	—	—	—	—	—	—
	対前年比	(— %) —	(— %) —	(— %) —	(— %) —	—	(— %) —
前年度	実 績	—	—	—	—	—	—
	対前年比	(— %) —	(— %) —	(— %) —	(— %) —	—	(— %) —
当該年度	実 績	123	4	9132	1388	15.2	455,300
	対前年比	(— %) —	(— %) —	(— %) —	(— %) —	—	(— %) —

(注) 1 本表は、本庁所管課において有料施設について調製する。

2 指定管理者制度導入の状況の「利用料金制」については、採用又は不採用を記載する。

3 現年度を含む過去3年度分を記載する。

4 表中項目の記載

(1) 供用数＝以下のとおり算定した数の和

研修ルーム：開館日数/2（1日）＋開館日数/2×2（半日）

トリミングルーム：開館日数×3（時間）

ドッグラン：開館日数×7.75（時間）×9（頭/時間）

(2) 利用数＝実利用件数

(3) 利用率＝(D)÷(C)×100

(4) 「対前年比」欄は、上段（ ）に率を記載し、下段に増減数を記載する。

(5) 利用料金等には付帯設備の利用料金等を含む。

咬傷犬事故発生状況調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分	件数 (件)	被害者数 (人)	告発件数 (件)
賀 茂	3	3	0
熱 海	4	4	0
東 部	24	25	0
御 殿 場	8	8	0
富 士	15	15	0
中 部	15	17	0
西 部	25	26	0
県 計	94	98	0

(ク) 動物由来感染症の予防方法等の普及

動物愛護センターにおいて、次の調査を行った。

区 分	結 果
犬猫のSFTS ウイルス 保有状況調査	動物愛護センター及び各管理所に収容された犬猫の血液について、RNAを抽出し、RT-PCR 法により SFTS ウイルス遺伝子検査を行った。今回検査を行った犬 10 頭及び猫 8 頭から SFTS ウイルス遺伝子は検出されなかった。

(ケ) 災害時の動物対策の推進

「災害時における愛玩動物対策行動指針」に基づき、避難所へのペット受入体制が未整備の市町や自主防災組織に対しては、「避難所のペット飼育管理ガイドライン」を活用する等して指導を行った。

(コ) ボランティアの活動支援

地域でのボランティア活動を充実させるため、ボランティア育成事業として、県下5箇所ボランティア意見交換会を実施した。現在、総計321グループのボランティアが(一社)静岡県動物保護協会へ登録している。

また、地域活動の充実を図るため、動物愛護推進員を総計48人に委嘱した。

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (2024年度)	実 績				目標値 (2028年度)
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
成果 指標	人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	11.2人	25.1人				毎年度 10人 以下
活動 指標	HACCP 実施状況監視率	100%	100%				毎年度 100%
	タウンミーティング・意見交換会等の開催	12回	12回				累計 48回 以上
	レジオネラ症患者の集団発生(2名以上)の原因となった入浴施設数	0施設	0施設				毎年度 0施設
	犬・猫の殺処分頭数	犬 3頭 猫 30頭	犬 1頭 猫 28頭				0頭

(部局として独自に管理している指標等)

指標名		現状値 (2024年度)	実 績				目標値 (2028年度)
			2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
管理 指標	食の安全に対する県民の信頼度	72.6%	78.2%				80.0% 以上

ア 人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数

ノロウイルスを原因とする食中毒の対策を強化したが、発生件数、患者数ともに前年度から大きく増加し、目標値の健康被害者数10人以下を超え25.1人であった。

また、患者数が100人以上の大規模食中毒事件も3件発生し、目標値を超過する一因となった。

イ HACCP 実施状況監視率

HACCP に沿った衛生管理について、事業者が自ら検証活動を実施し、衛生管理の向上が図れるよう、助言指導を実施した。

また、食品衛生監視指導計画に基づき、効率的かつ効果的な監視指導を実施し、目標値である100%を達成した。

ウ タウンミーティング・意見交換会等の開催

県民等の意見を食品安全行政に反映させることを目的に、県内各保健所及び食肉衛生検査所においてタウンミーティング等を計12回開催した。

エ レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数

レジオネラ症対策については、令和7年度においても、浴槽等の消毒方法を継続的に周知、啓発した結果、患者の集団発生の原因となった施設数は0施設を維持することができた。

オ 犬・猫の殺処分頭数

県動物保護協会、県獣医師会、市町、ボランティア等と協働し、終生飼養の徹底や新しい飼い主探し等の取組を実施してきた結果、令和7年度の「犬・猫の殺処分頭数」は29頭であり、前年度より4頭減少した。

カ 食の安全に対する県民の信頼度

食の安全推進委員会のHP「フード・ゲートウェイ」の更新頻度をあげ、内容の充実を図った結果、HPへのアクセス数は増加したが、県政世論調査において依然として食品の安全性に対する信頼について、「どちらともいえない」と回答した県民が2割程度存在していた。

(2) 課題

ア 人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数

昨年度発生した26件の食中毒（患者数904人）のうち、ノロウイルス等のウイルスを病因物質とする食中毒が16件（患者数857名）発生し、ウイルスを病因物質とする食中毒の患者数が全体の90%を超えた。そのうち3件で患者数が100人を超える大規模な事案となった。

発生要因としては、調理従事者から食品への二次汚染が原因と考えられる事例がほとんどであったことから、二次汚染の防止対策を強化する必要がある。

イ HACCP 実施状況監視率

HACCPに沿った衛生管理における事業者の取組には施設により大きな差があるため、特に小規模事業者に対し、自ら検証活動が行えるようきめ細やかな助言・指導を実施していく必要がある。

ウ タウンミーティング・意見交換会等の開催

食品の安全性について理解を深め、共通理解を図るため様々な世代を対象にリスクコミュニケーションを進めていく必要がある。

エ レジオネラ症患者の集団発生（2名以上）の原因となった入浴施設数

集団発生の防止には、施設の衛生管理が重要であるため、今後も施設への計画的監視指導を行い、施設設備の効果的なレジオネラ症対策について、継続して周知、啓発をしていく必要がある。

オ 犬・猫の殺処分頭数

減少傾向を維持しているが、殺処分の約半数を占める飼い主のいない猫への対策を中心として継続した取組が必要である。

カ 食の安全に対する県民の信頼度

食品の安全性に対する信頼について、「どちらともいえない」と回答した県民が依然として2割程度存在することから、食の安全性に対し関心のない県民からも評価されるよう、情報発信を強化する必要がある。

(3) 改善

ア 人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数

調理従事者から食品への二次汚染を防止するため、食品事業者を対象とする衛生講習会において、手洗い時の洗い残しを目視確認できる蛍光ローションとブラックライトによる手洗い検証器等を用いた正しい手洗い指導を実施する。

イ HACCP 実施状況監視率

- ・新規の食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の導入にあつては、事業者の規模や取扱食品に応じた丁寧な助言・指導を行う。
- ・HACCP に沿った衛生管理の導入済施設にあつては、施設の衛生管理及び検証活動に対する助言指導を行い、HACCP に沿った衛生管理の円滑な運用と精度の向上を図る。
- ・食品衛生監視員の資質向上のため、職員向け研修会を開催し、効果的な監視指導を推進する。

ウ タウンミーティング・意見交換会等の開催

食の安全に関心の高い子育て世代やこども・若者世代を対象にタウンミーティング、出前講座等を開催し、相互理解の推進に努める。

エ レジオネラ症患者の集団発生（2 名以上）の原因となった入浴施設数

- ・レジオネラ症対策については、シャワーヘッド等の汚染原因となりやすい箇所の清潔維持等、きめ細かな衛生管理指導を行うことにより、県内施設を原因とするレジオネラ症等の患者発生の未然防止を図る。
- ・あわせて、県内入浴施設に実施を義務付けている自主的な水質検査等においてレジオネラ属菌が検出された場合は、重点的に監視指導を実施し、施設の改善に向けた指導や助言を行う。
- ・塩素系薬剤やモノクロアミンによる消毒方法を始めとしたレジオネラ症対策を、今後も引き続き、周知、啓発していく。

オ 犬・猫の殺処分頭数

引取頭数が多い飼い主のいない猫については、「地域猫活動」を推進し引取申出数の減少を図るとともに、令和 8 年度より、「飼い主のいない猫の不妊去勢手術支援事業」に基づき動物愛護センターにおいて不妊去勢手術を実施していく

カ 食の安全に対する県民の信頼度

食の安全に対する県民の信頼度向上のため、県民にとって分かりやすく、興味が持てる情報発信を行うべく、食の安全推進委員会の HP「フード・ゲートウェイ」において、常に新しい情報の提供と定期的な内容の見直しを実施する。また、ちゃっぴーの食品安全インフォメーションによる情報発信を、これまで主に掲示していた大型スーパーのみならず、幼稚園、保育所等や食品を取り扱う大型の薬局にも情報提供先を拡大していく。

II 薬事課

1 施策の体系（総合計画）

政策の柱…医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸

目 標…県民が住み慣れた地域で安心して生活を送るため、地域ごとの医療機能の分化と連携を推進し、医療資源を有効に活用することで、がんや脳卒中などの特に対策が求められる疾病や、救急医療などの重要な課題に対応した、安全で質の高い医療を将来にわたって提供する。

施 策 医療人材の確保・育成

取 組 歯科医師・薬剤師の確保・質の向上

施 策 質の高い医療の持続的な提供

取 組 医療機能の分化と連携の推進
先進医薬の普及促進

政策の柱…自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進

目 標…今後増加する高齢者のニーズに対応するため、地域包括ケアシステムを構築して最期まで住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の実情に応じ、医療・介護の一体的な提供の促進や地域連携ツールの活用等による介護・医療にとどまらない多職種・多機関の連携を強化します。

施 策 地域包括ケアシステムの深化・充実

取 組 在宅医療の提供体制の整備

政策の柱…防災・減災対策の推進

目 標…関係機関が連携し、様々な危機事案に迅速・的確に対処できるよう、危機管理体制を一層充実させます。

施 策 危機事案対応能力の強化

取 組 災害時の医療提供体制の整備

政策の柱…安全な生活の確保

目 標…県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止、消費者被害の防止、さらに食品による健康被害への対応を強化し、安全な生活の確保に努める。

施 策 安全な消費生活と健康危機対策

取 組 健康危機対策
医薬品等の品質・安全確保と薬物乱用防止対策の推進

2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）歯科医師・薬剤師の確保・質の向上

ア 薬剤師確保総合対策事業費

5,271,439 円 県

（委託料 4,739,700 円）

令和5年3月に厚生労働省が病院・薬局の薬剤師の偏在状況を示す指標を公表し、本県の病院薬剤師は全国40位の薬剤師少数県であった。

このため、関係団体と連携し、薬剤師の確保に向けた取組を進めた。

(ア) 薬学生向け病院合同業界研究会の開催

開催月日	令和7年8月8日	令和8年2月23日
開催形態	オンライン	
参加病院	38 病院	39 病院
参加学生	37 人	44 人
内容	・ 県内病院の状況、最新の就職活動状況などの講演 ・ 県内外の薬学生を対象とした県内病院の個別説明会	

(イ) 賀茂地域薬学生就業体験支援

開催時期	令和7年9月1日から3日
参加者	薬学生8人（薬局5人、病院3人）
内容	・ 病院、薬局での就業体験、地域の魅力を伝えるガイダンス

(ウ) 薬学部進学セミナー

開催時期	令和7年10月14日	令和7年11月1日	令和7年12月13日
参加者	高校生50人 保護者35人	高校生6人 保護者2人	高校生18人 保護者13人
内容	・ 薬学部進学に関する講話 ・ 静岡県立大学薬学部の見学	・ 薬学部進学に関する講話 ・ 横浜薬科大学の見学	・ 病院及び薬局薬剤師の講話 ・ 病院及び薬局の見学

(エ) 薬剤師ジョブセミナー

開催時期	令和7年11月15日、16日
参加者	2,000人
内容	小中学生を対象とした調剤体験等

(オ) 病院合同研修会

開催時期	令和7年7月20日	令和7年9月21日	令和7年11月30日
参加者	25 病院 57 人	17 病院 23 人	22 病院 30 人
内容	・ 新人研修会（チーム医療で活躍できる薬剤師）	・ 中堅研修会（キャリア形成）	・ 中堅研修会（マネジメント）

(カ) 薬剤師確保検討会

関係団体と令和7年6月2日、10月10日及び令和8年2月5日の3回開催し、実施事業の評価、好事例の共有等を行なった。

(2) 医療機能の分化と連携の推進

ア 電子処方箋導入促進事業費助成

102,090,000 円 国 1/6

（委託料 6,594,500 円）

（補助金 95,457,000 円）

国の「電子処方箋の活用・普及の促進事業」を活用し、電子処方箋の導入を促進するため、国からの助成を受けた保険医療機関、保険薬局に対し、追加の助成を行った。

(単位：千円)

区分	施設数	補助額	補助率等
大病院(200床以上)	11	9,811	補助率：国 1/9、県 1/18 上限 1,003 千円
病院	6	3,188	補助率：国 1/9、県 1/18 上限 676 千円
内科診療所	299	30,624	補助率：国 1/6、県 1/12 上限 135 千円
歯科診療所	106	9,603	補助率：国 1/6、県 1/12 上限 135 千円
薬局	447	42,231	補助率：国 1/6、県 1/12 上限 138 千円
合計	869	95,457	

(3) 先進医薬の普及促進

ア 先進医薬普及促進事業費 30,000,000 円 県
(補助金 30,000,000 円)

最新の良薬をいち早く県民に提供するとともに、治験を通じて医療の質の向上を図るため、次の事業を行った。

<県治験ネットワークの運営>

実施事業			R 5	R 6	R 7
県治験ネットワークによる 治験の推進	支援倫理委員会等の運営		8 回	5 回	7 回
	治験委受託の調整	企業訪問(Web 含)	41 回	26 回	19 回
		受託契約	5 件	9 件	20 件
	治験従事者の スキルアップ研修等	開催回数	4 回	3 回	3 回
		参加者	208 人	159 人	164 人
	ネットワーク病院数		26 病院	26 病院	26 病院

(4) 在宅医療の提供体制の整備（かかりつけ薬剤師・薬局の機能強化）

近年、患者が地域の中で、入院、外来、在宅医療、介護施設等の様々な療養環境を移行することが増えてきており、療養の場が変わっても、安心して医薬品を使うことができる体制が必要であることから、かかりつけ機能を有する「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局」の知事認定制度を実施している。これら認定取得に向けた支援等を通じて、かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進を図った。

<認定状況>

区分	地域連携薬局	専門医療機関連携薬局（がん）
機能	・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局	・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局
主な認定基準	・入退院時の服薬情報の医療機関等との共有実績 ・在宅業務及び麻薬等調剤 ・地域包括ケア(在宅を含む)の研修修了薬剤師の配置 ・プライバシーへの配慮	・専門医療機関の医師、薬剤師等との治療方針等の共有 ・専門医療機関等との合同研修の実施 ・専門薬剤師の配置 ・プライバシーへの配慮
認定数 (R8.3.31)	129 薬局	4 薬局

<事業実績>

区分	内容
薬局と医療機関等との連携強化	○入退院時の情報共有等のモデル事業（3地域） ・入院前の薬局による持参薬の整理、患者の服薬情報の提供 ・退院時の病院から薬局への治療内容、臨床検査値等の共有 ○薬局と医療機関の薬剤師の連携（薬薬連携）推進 ・抗がん剤の治療等に関する合同研修（3地域）
薬剤師の資質向上	○在宅医療に関するスキルアップ研修 ・在宅基礎研修（在宅初心者OJT研修等） ・在宅ステップアップ研修（緩和ケア研修等）
認定制度の周知	○県民向け ・県民向け出前講座等による制度の周知・啓発 ・薬と健康の週間（10/17～23）を中心とした情報発信
	○医療・介護関係者向け ・地域の病院、地域包括支援センター等への訪問活動

（5）災害時における医療体制の整備

ア 関係者間の連携強化

災害時に医薬品等の供給要請を円滑に行うため、静岡県医療救護計画に基づき、医薬品卸業者等（静岡県医薬品卸業協会、静岡県医療機器販売業協会、一般社団法人日本産業・医療ガス協会）、（公社）静岡県薬剤師会及び静岡県赤十字血液センターと、防災訓練や意見交換会等を通じて医薬品等の供給要請方法や連絡先の確認を行い、連携強化を図った。

イ 災害薬事コーディネーターの体制充実

県下の薬剤師を災害薬事コーディネーターとして委嘱し、（公社）静岡県薬剤師会による災害薬事コーディネーターを対象とした研修へ協力し、災害薬事コーディネーターの実践力の維持、向上を図った。

<災害薬事コーディネーターの概要>

（令和8年3月31日現在）

区分	概要	人数
本部災害薬事コーディネーター	県庁や（公社）静岡県薬剤師会において、県内及び他県からの医薬品等支援、薬剤師応援に関する全体調整を行う。	13人
地域災害薬事コーディネーター	保健所（方面本部）、市町（医療救護本部等）及び地域薬剤師会における薬剤師のリーダーとして、医薬品等及び薬剤師に係るニーズの把握と供給・支援要請、配備等を行う。	176人

<研修会の開催状況>

実地訓練を兼ねた研修会を計4回開催した。

開催場所	賀茂・東部	中部・西部	静岡市	浜松市
開催日	10/26	2/8	11/9	3/8

（6）医薬品等の安全確保

ア 薬事総合対策事業費

21,065,838円 県

（委託料 3,675,898円）

医薬品国家検定等事務費

11,450,143円 国 10/10

（委託料 2,135,320円）

(ア) 安全な医薬品等の製造、流通

「医薬品医療機器等法」に基づき、医薬品製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に関する許可届出業務を行うとともに、立入検査による医薬品等の管理状況、不良品、不正表示品、無承認品、虚偽誇大広告等の指導並びに県内で製造及び流通している医薬品等の収去・試買検査を実施した。

また、近年問題となっている濫用のおそれのある医薬品の陳列方法等についての監視指導を行った。

< 薬事関係営業施設（政令市所管を除く） >

（単位：施設）

項目			年度	R 6	R 7	増減
医薬品	薬局			1, 134	1, 143	9
	(うち地域連携薬局)			(132)	(129)	(△3)
	製造業	専業		95	96	1
		薬局		37	37	0
	製造販売業	第1種		1	1	0
		第2種		14	14	0
		薬局		37	37	0
	店舗販売業			502	508	6
	卸売販売業			131	129	△2
	旧薬種商			1	1	0
	特例販売業			1	1	0
	配置	販売業		140	133	△7
		従事者		225	217	△8
小 計				2, 318	2, 317	△1
医薬部外品	製造業			90	92	2
	製造販売業			28	28	0
小 計				118	120	2
化粧品	製造業			137	140	3
	製造販売業			61	62	1
小 計				198	202	4
医療機器	製造業			116	120	4
	修理業			148	146	△2
	製造販売業	第1種		10	10	0
		第2種		25	21	△4
		第3種		21	21	0
	販売業	高度管理		1, 090	1, 108	18
		管理		5, 763	5, 774	11
	貸与業	高度管理		511	523	12
		管理		807	813	6
小 計				8, 491	8, 536	45
再生医療等製品	販売業			30	31	1
小 計				30	31	1
体外診断用医薬品	製造業			10	11	1
	製造販売業			2	2	0
小 計				12	13	1
計				11, 167	11, 219	51

<薬事監視の状況（政令市所管を除く）>

（単位：施設、件）

項目		年度	R 6	R 7	増減
許可届出施設数			11, 167	11, 218	51
立入検査件数			11, 074	11, 474	400
（うち許可施設への立入検査件数）			(4, 417)	(4, 469)	(52)
違反発見施設数			27	13	△14
違反内容	無許可・無届業		7	6	△1
	無承認品の販売等		0	1	1
	無承認品の販売等		0	1	1
	不正表示品の販売等		0	1	1
	虚偽・誇大広告		2	2	0
	未承認医薬品等の広告		9	4	△5
	処方箋医薬品の譲渡記録等		1	0	△1
	販売体制等の不備		4	0	△4
	医薬品販売業者の管理者に係る違反		13	7	△6
	品質管理の不備		1	0	△1
	その他		8	3	△5
計			45	25	△20
処分内容	業務停止		0	0	0
	改善命令等		0	0	0
	始末書（誓約書）等		25	16	△9
	廃棄等		0	0	0
	指導票等		7	5	△2

<医薬品等製造販売業等監視状況>

（単位：件）

区分		年度	R 6	R 7	増減
医薬品	製造販売業		11	7	△ 4
	製造業		147	135	△12
医薬部外品	製造販売業		28	15	△13
	製造業		65	69	4
化粧品	製造販売業		46	36	△10
	製造業		71	97	26
医療機器	製造販売業		36	39	3
	製造業		55	76	21
	修理業		75	82	△ 7
体外診断用医薬品	製造販売業		2	1	△ 1
	製造業		3	6	3
計			539	563	24

a 知事権限に係る配置販売業許可等

知事権限の配置販売業及び再生医療等製品販売業に係る許可等を行った。

<知事権限販売関係許可等処理件数>

(単位：件)

年度	配置販売業 (許可)	既存配置 販売業 (許可)	再生医療等製品 販売業 (許可)	配置従事者身分証明書 (交付)			配置 従事届
				新規	書換え	再交付	
R 5	26	19	3	151	18	0	239
R 6	7	9	0	120	10	1	205
R 7	5	7	2	148	8	1	214

b 知事権限に係る医薬品等の製造販売業等許可等

医薬品等の製造販売業許可申請、製造販売承認申請等に基づきその内容を審査し、許可、承認等を行った。

また、医薬品等GMP（製造管理及び品質管理基準）適合性調査申請に基づき、医薬品等製造業者の調査を実施し、その結果を通知した。

<知事権限医薬品等製造販売等許可登録申請件数>

(単位：件)

年度	医薬品	医薬部外品	化粧品	医療機器	体外診断用医薬品	計
R 5	493	186	1,208	251	9	2,147
R 6	636	164	1,730	289	10	2,829
R 7	441	145	1,373	254	10	2,223

c 厚生労働大臣権限に係る医薬品等の製造販売業等許可

許可申請等に対し、申請書類を審査して東海北陸厚生局等に進達するとともに、東海北陸厚生局等から送付された許可証等の交付を行った。

<国権限医薬品等製造業等許可申請件数>

(単位：件)

年度	医薬品	医薬部外品	医療機器	再生医療等製品	計
R 5	3	0	0	0	3
R 6	8	0	0	3	11
R 7	2	1	0	1	4

d 薬事監視機動班活動

医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保並びに毒物劇物による危害防止を図るため、県内医薬品等製造販売業者等及び毒物劇物製造業者等に対し、効率的で高度かつ専門的な監視指導を行った。

<監視状況>

区分	医薬品等製造 販売業等	毒物劇物製造（輸入）業 大震法届出施設等	計
監視対象施設数（施設）	758	153	911
監視件数（件）	552	79	631

(参考)

機動班	設置場所	監視対象区域	班員
薬事監視第一機動班	富士健康福祉センター	旧清水市以東	4人
薬事監視第二機動班	中部健康福祉センター	旧静岡市以西	4人

e 医薬品品質確保体制強化事業

後発医薬品メーカーを中心に全国の医薬品メーカーでの不正事案が相次いで判明したことを受け、従来の監視指導等に加え、製造業者の法令遵守体制の強化に向けた支援や監視指導体制の強化に取り組んだ。

(a) 製造業者の支援

業界団体と連携し、法令遵守体制の強化に係る研修を実施した。

<実施状況>

名称	対象	目的	回数	受講申込人数
経営層向けガバナンス研修会	経営層	経営者の法令遵守意識の向上	1回 (Web)	240人 (参加者)
品質管理講習会	品質保証部門	企業の内部監査力強化	2回 (Web)	2,849人 (申込者)
試験検査部門向け研修	試験検査部門	適正な試験・検査の実施		
初任者向け基礎研修	初任者	初任者の誤った知識・認識の是正	1回 (Web)	2,324回 (動画再生回数)

(b) 監視指導体制の強化

無通告査察や技術研修など、監視指導の強化に取り組んだ。

<実施状況>

区分	内容（結果）	実績
無通告査察	無通告での査察を実施（実施結果としては、隠蔽や改ざんなどの品質管理上の重大な違反なし）	6施設
査察技術の向上	監視員への査察技術の向上研修	1回

f 医薬品等製造販売業等に係る品質確保対策

(a) 医薬品等の収去検査（国事業分）

国が指定した医薬品等について県内製造所等において収去及び監視指導を行い、環境衛生科学研究所で検査を実施した。

<医薬品等収去検査結果（国事業分）>

（単位：検体）

検査機関	検体の種類		検体数	適	不適
国の 検査機関	医薬品等一斉監視 指導時収去品	医薬品	0	—	—
		医薬部外品 ・化粧品	0	—	—
	医療機器一斉監視指導時収去品		0	—	—
	卸業者提供後発医薬品の溶出試験		12	(検査中)	
環境衛生 科学研究所	医薬品等一斉監視 指導時収去品	医薬品	3	3	0
		医薬部外品 ・化粧品	0	—	—
	卸業者提供後発医薬品の溶出試験		20	20	0
	医療機器一斉監視指導時収去品		3	3	0
計			38	26	0

(b) 医薬品等の収去検査（県事業分）

県内で製造（輸入）される医薬品及び県内に流通する医薬品について収去検査を実施し、不良医薬品等の排除及び製造販売業者等の指導を行った。

＜医薬品等収去検査結果（県事業分）＞

（単位：検体）

検体の種類	検体数	適	不適
県内製造医薬品	17	17	0
県内流通医薬品	5	5	0
県内製造医薬部外品	12	12	0
計	34	34	0

g 後発医薬品品質情報提供等推進事業

厚生労働省は、後発医薬品について、国民や医療関係者がより安心して使用できるように品質に関する研究論文等を収集、整理するとともに、必要に応じて試験検査を行い、先発医薬品との同等性について情報提供を行う「後発医薬品品質情報提供等推進事業」を実施している。

県は、国の委託を受け、環境衛生科学研究所が、国立医薬品食品衛生研究所及び他の都府県の地方衛生研究所と共同で、「ジェネリック医薬品品質情報検討会ワーキンググループ」に参加するとともに、試験検査を実施した。

＜後発医薬品品質情報提供等推進事業実施状況＞

年度	対象製剤	項目	検体数	適	不適
R5	レベチラセタム錠 500mg (先発 1 品目、後発 11 品目)	溶出性	12	12	0
R6	ジアゼパム錠 2mg、5mg (先発 3 品目、後発 7 品目)	溶出性	10	10	0
R7	ゾニサミド OD 錠 25mg (先発 1 品目、後発 7 品目)	溶出性	8	8	0

h 医薬品類似食品（無承認無許可医薬品）等の監視指導

試買調査や広告監視を実施するとともに、県民からの相談等に対応した。

(a) 医薬品類似食品試買検査

医薬品類似食品による健康被害を未然に防止するため、健康食品等を試買し、医薬品的な効能効果等の標榜の確認と成分検査を実施した。試験は国立医薬品食品衛生研究所にて行われる。

＜医薬品類似食品試買検査結果＞

年度	対象製品	販売形態	検体数	適	不適
R5	強壯用製品	通信販売	4	4	0
	痩身用製品		2	2	0
R6	強壯用製品	通信販売	3	3	0
	痩身用製品		3	3	0
R7	強壯用製品	通信販売	3	3	0
	痩身用製品		3	3	0

(b) 広告監視、相談・苦情対応

新聞折込みちらしやインターネット広告の監視のほか、県民等からの相談・苦情に対応し、不適切な内容を確認した際には事業者への指導等を行い、6件の違反を発見した。

インターネット広告については、広告規制の啓発強化及び重点監視項目を設けた監視を行った。

i 薬事審議会の開催

薬事行政における諸課題について1回開催し、意見を伺った。

回数	開催年月日	主な議題	参加人数/委員数
第1回	令和8年2月25日	薬事行政における諸課題	11人/13人

j 薬剤師免許登録事務

「薬剤師法」に基づき、薬剤師免許申請等を厚生労働大臣に進達するとともに、送付された免許証の交付を行った。

<事務処理状況>

(単位：件)

年度	新規申請	名簿訂正	書換え	再交付	登録消除	計
R5	199	110	100	15	19	443
R6	190	122	114	11	8	445
R7	213	146	139	11	6	515

k 県民への医薬品等の情報提供の充実

(a) 県民向け出前講座

医薬品等に関する正しい知識の普及やかかりつけ薬剤師・薬局の役割・機能の周知を図るため、地域の住民、団体等を対象に出前講座を開催した。

<実施状況>

年度	開催回数	受講人数
R5	116回	2,340人
R6	101回	2,015人
R7	91回	1,898人

(b) 薬局機能情報の提供

県民・患者による薬局の適切な選択に資するため、「医薬品医療機器等法」に基づく薬局機能情報をホームページで公表した。

令和5年度から、公表形式が県独自システムから全国共通システムに移行された。

<薬局機能情報定期報告数>

年	定期報告件数	薬局数(12月末)	報告率
R5	1,760件	1,929件	91.2%
R6	1,884件	1,939件	97.2%
R7	1,903件	1,937件	98.2%

(イ) 毒物劇物営業者等の監視指導の強化、啓発活動の実施

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物営業者、特定毒物研究者及び業務上取扱者について、①登録・許可・届出状況、②製造・販売、取扱場所の状況、③譲渡、交付手続き、④表示の適否、⑤盗難紛失の防止措置、漏洩防止措置等の監視を行うとともに、貯蔵、運搬、廃棄に関する技術基準等を遵守するよう指導を行った。

a 毒物劇物営業者等立入検査

毒物劇物営業者及び業務上取扱者に対して立入検査を行った。

＜毒物劇物営業者等立入検査状況（政令市所管を除く）＞ （単位：施設、件）

項目	業種別	製造業	輸入業	販売業	業務上取扱者			特定毒物研究者	計
					電気めっき業等	運送業	届出不要		
施設数		95	25	883	27	25	—	28	1,083
立入施設数		90	19	456	6	2	88	2	663
違反施設数		4	0	1	0	0	0	0	5
違反内容	無登録・無届・無許可	2	0	1	0	0	0	0	3
	取扱違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反	1	0	0	0	0	0	0	1
	譲渡手続違反	0	0	0	0	0	0	0	0
	責任者設置違反	1	0	0	0	0	0	0	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	0	1	0	0	0	0	5
処分	指導票	1	0	0	0	0	0	0	1
	始末書	3	0	1	0	0	0	0	4
	勧告書	0	0	0	0	0	0	0	0
	業務停止	0	0	0	0	0	0	0	0
	登録抹消	0	0	0	0	0	0	0	0
	告発	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	0	1	0	0	0	0	5

b 農薬危害防止運動（6月1日～8月31日）

経済産業部と協力し、農薬販売業者・ゴルフ場等を対象として立入指導及び講習会を実施し、毒物・劇物に該当する農薬の適正管理の指導を実施した。

また、令和7年度における農薬中毒件数は0件であった。

＜実施状況＞

区分	立入件数	適正件数	違反件数	講習会開催
販売業者	52 件	52 件	0 件	3 回
農薬使用者	17 件	17 件	0 件	
計	69 件	69 件	0 件	

c 毒物劇物運搬車両取締り

警察本部と協力し、路上18箇所において毒物劇物運搬車両の指導を実施した。

取締車両 5台 （適正車両5台、違反車両0台）

d 毒物劇物の大量取扱施設の届出状況

「大規模地震対策特別措置法」第7条及び「南海トラフ特別措置法」第7条の規定により、地震防災応急計画等の作成が義務付けられている毒物劇物の大量取扱施設（液体又は気体の毒物劇物を製造し、貯蔵し又は取り扱っている施設で一日の取扱総量が毒物20トン以上、劇物200トン以上）は、令和8年3月31日現在34施設である。

e 家庭用品の試買検査

繊維製品や住宅用洗剤などの家庭用品に含まれる化学物質を規制するため、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」により、現在21物質について基準が定められている。

家庭用品中の有害物質による健康被害を未然に防止するため、令和7年度は、東部、中部及び西部保健所管内において試買検査を実施した。

<試買検査結果>

(単位：検体、件)

品名	検査項目	検体数	不適件数
繊維製品	ホルムアルデヒド（2才以下用）	24	0
	ホルムアルデヒド（その他）	6	0
かつら等の接着剤	ホルムアルデヒド	2	0
住宅用洗剤	塩化水素、硫酸	3	0
家庭用洗剤	水酸化ナトリウム、水酸化カリウム	12	0
計		47	0

f 毒物劇物取扱者試験

「毒物及び劇物取締法」第8条第1項第3号の規定に基づき、毒物劇物取扱者試験を令和7年8月2日に実施した。

<毒物劇物取扱者試験実施状況>

試験会場	種別	出願者数 (人)	受験者数 (人) A	合格者数 (人) B	合格率 (%) C=B/A×100
静岡県立大学 短期大学部	一般	525	483	280	58.0
	農業用	16	15	5	33.3
	特定	6	6	3	50.0
	計	547	504	288	57.1

イ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費

29,837,993円 県

(委託料 26,595,679円)

(ア) 検査等精度管理委員会の開催

検査等精度管理を効果的に推進するため、令和7年5月に検査等精度管理委員会を開催し、事業計画等を策定し、計画的な精度管理を実施した。

(イ) 検査機器の保守点検等の実施

保健所等に整備された検査機器について、保守点検を実施するとともに、検査機器の校正を実施した。

(ウ) 外部精度管理調査の実施

(一財) 食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品外部精度管理事業に保健所等の5機関が参加し、食品添加物、残留農薬及び細菌検査等について外部機関による精度管理を実施した。

(エ) 試験検査担当職員研修の実施

試験検査担当者の技術向上を図るため、研修会（2回、延べ36人）を開催した。

ウ 登録販売者試験等実施事業費

11,592,966 円 県

(委託料 7,337,000 円)

(ア) 登録販売者試験の実施

一般用医薬品の販売等に際し、その業務を行う者が必要な知識を有しているかを確認する登録販売者試験を実施した。

なお、令和6年度から受験申請の電子化を開始した。

<登録販売者試験実施状況>

開催日	出願者数(人)	受験者数(人) A	合格者数(人) B	合格率(%) $C=B/A \times 100$
令和7年9月3日	2,219	1,956	1,011	51.7

(イ) 販売従事登録事務

登録販売者試験合格者及び合格したとみなされた者が医薬品販売を行おうとする際に、「登録販売者」としての登録を行った。

<販売従事登録者数>

区分	R5	R6	R7
試験合格者	542 人	681 人	562 人
みなし合格者（既存薬種商許可者）	0 人	0 人	0 人
計	542 人	681 人	562 人

エ 公衆衛生活動事業費等助成

880,000 円 県

(補助金 880,000 円)

(ア) 公衆衛生活動事業費助成

衛生思想の普及を図り、県民の保健衛生の向上に資するため、公衆衛生活動を行う（一社）静岡県薬事振興会に対して助成した。

事業内容：消費者教育、薬事講習会、技術研修会等の実施

<（一社）静岡県薬事振興会会員（9団体）>

（令和8年3月31日現在）

団体名	
（公社）静岡県薬剤師会	静岡県医薬品卸業協会
静岡県医薬品登録販売者協会	静岡県製薬協会
静岡県病院薬剤師会	静岡県赤十字血液センター
静岡県配置医薬品協議会	（一財）静岡県生活科学検査センター
静岡県医療機器販売業協会	

(イ) 鈴木梅太郎博士顕彰会活動事業費助成

オリザニン（ビタミンB1）を発見した故鈴木梅太郎博士の偉業を末永く顕彰し、後進者の理科学研究意欲の向上を図るため、県内高校生、中学生の優秀な研究作品及び理科教育功労者に鈴木賞を授与する（一社）鈴木梅太郎博士顕彰会に対して助成した。

<鈴木賞実施状況>

授賞式		令和7年12月6日開催
受賞数	中学校の部	正賞4点
	高等学校の部	正賞2点、準賞3点
	理科教育功労賞	1人

オ 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成 1,944,000 円 県
(補助金 1,944,000 円)

高齢者に対する医薬品等の安全使用を推進するため、高齢者を対象に必要な医薬品情報の提供や相談業務を行う（公社）静岡県薬剤師会に対して助成した。

(ア) 相談室の運営

県内3か所（県本部、静岡、浜松）の相談室に設置した相談専用電話を利用し、高齢者等からの医薬品等に関する相談を受け付けた。

<相談内容別件数> (単位：件)

相談内容	R5	R6	R7
薬の適正使用に関すること	1,444	1,541	748
薬のはたらきに関すること	822	608	386
健康食品、食品添加物に関すること	74	71	53
その他保健衛生に関すること	872	974	227
計	3,212	3,194	1,414

カ 献血者の確保対策の推進

(ア) 血液事業対策費 3,530,895 円 県
(委託料 1,415,700 円)

医療に必要な輸血用血液製剤を県民の献血により確保し、また、将来にわたり献血者を確保するため、県民に対して献血に関する正しい知識の普及啓発と協力の依頼を行った。

a 県献血推進計画の策定

必要な献血者を確保するため、県献血推進計画を策定した。計画に基づき事業を実施し献血者の確保を図った。

令和7年度は、献血者確保目標141,000人に対し、140,458人の献血者を確保した。

<献血者確保目標及び実績>

年度	確保目標人数(人) A	献血受付者数(人) B	達成率(%) $C=B/A \times 100$
R5	140,700	139,573	99.2
R6	141,400	138,039	97.6
R7	141,000	140,458	99.6

b 静岡県献血推進協議会

献血思想の普及と献血者の組織化を図り、献血制度の適正な運用を推進することを目的として、各団体（県医師会、県社会福祉協議会、県学生献血推進協議会等）の代表者で構成する献血推進協議会委員を令和8年3月12日に委員16人の出席により開催し、本県における献血の状況を報告するとともに、県献血推進計画を策定した。

c 若年層献血者確保対策の実施

献血者数は平成3年度をピークに減少傾向が続き、特に10～30歳代の若い世代の献血者及び40歳代の減少が顕著であることから、将来にわたり献血者を確保するため、若年層を中心とした啓発に取り組んだ。

<若年層（10歳代、20歳代）及び30歳代の献血者数>

年度	10歳代	20歳代	30歳代	10～30歳代計	40歳代	献血者計※
H3	50,990人 (21.3%)	69,445人 (29.0%)	40,457人 (16.9%)	160,892人 (67.2%)	32,666人 (13.6%)	239,648人
R5	6,015人 (4.6%)	14,891人 (11.4%)	18,990人 (14.5%)	39,896人 (30.6%)	30,562人 (23.4%)	130,568人
R6	6,154人 (4.8%)	14,205人 (11.1%)	18,031人 (14.0%)	38,390人 (29.9%)	28,300人 (22.0%)	128,405人
R7	5,833人 (4.5%)	14,475人 (11.1%)	17,840人 (13.6%)	38,148人 (29.2%)	27,674人 (21.2%)	130,729人

カッコ内は全献血者に占める割合

※「献血者計」は、献血受付をした後、採血実施に至った者の人数の合計

<若年層対策実施内容>

事項	内容
アボちゃんサポーター事業の実施	・県内の高校生（18校、168人）の献血ボランティアをサポートとして委嘱 ・学内や地域での献血啓発活動を実施 ・活動をまとめた「ABOニュース」を発行し、高校へ配布
大学生等献血ボランティアの育成及び活動支援※	・大学等でのポスターの掲示のほか、ホームページを通じてボランティア参加を呼び掛け ・大学生等献血ボランティア（115人）を対象に、講習会を9回開催
献血セミナーの推進※	・高校生に対して、血液センター職員による「献血セミナー」を38校で実施（4,853人参加）
献血未実施校に対する戸別訪問の実施※	・高校15校を戸別訪問し、「献血セミナー」の積極的な開催と学校内献血の実施を依頼

※献血思想定着推進事業として、静岡県赤十字血液センターに委託

d 献血推進のための広報等の実施

県民に対して広く献血への協力を呼び掛け、献血血液の安全確保対策を周知するため、マスメディアやパンフレットのほか、各種SNSを活用した広報、献血ボランティアによる街頭での啓発活動を実施した。

<広報内容>

事項	内容
マスメディア・SNSによる広報の実施	・愛の血液助け合い運動月間（7月）、はたちの献血キャンペーン期間（1～2月）を中心に、各種広報（ラジオ、SNS、県民だより等）を利用して呼び掛け ・「アボちゃんサポーター」が出演した、高校生献血体験動画等を作成し、SNS等で配信
パンフレット等による啓発	・献血啓発用のパンフレット「献血インフォメーション」、本県の血液事業に関する冊子「血液事業の現状」を発行し、大学、高校、協力団体等へ配布
献血推進活動の実施	・「アボちゃんサポーター」及び「大学生等献血ボランティア」の協力を得て、校内や街頭等で献血啓発活動を実施

e 複数回献血の推進

同一献血者から年間複数回にわたり献血への協力を得ることは、必要血液量を安定的かつ効率的に確保するだけでなく、血液製剤の安全性確保の観点でも重要であることから、血液センターが運営する献血Web会員サービスへの登録「ラブラッド」を、SNSやリーフレット（献血インフォメーション）等各種広報媒体を活用して呼び掛けた。

<献血Web会員サービス県内登録者数>

年度末	R5	R6	R7
会員数（累計）	75,002 人	85,099 人	98,218 人

f 静岡県献血推進大会

「愛の血液助け合い運動」月間（7月）行事の一つとして令和7年7月30日に「静岡県献血推進大会」を開催し、県民に献血推進への一層の協力を呼び掛けるとともに、献血推進に積極的に協力し、貢献した団体に対して、厚生労働大臣表彰（3団体）、厚生労働大臣感謝状（8団体）及び知事褒賞（9団体）の贈呈を行った。

g 血液製剤使用適正化普及事業

血液製剤使用適正化の推進を図るため、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」に定める医療従事者の責務や「血液製剤の使用指針」及び「輸血療法の実施に関する指針」について周知を図った。

(2) 若者への薬物乱用防止対策の推進

ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費

2,297,954 円 県

覚醒剤等の薬物乱用は、県民、特に次代を担う青少年層への浸透が懸念され、憂慮すべき状況にある。このような事態に対処するため、関係機関・団体と連携して覚醒剤等の乱用防止の啓発や薬物に関する監視指導等を行った。

(ア) 大学生等に対する薬物乱用防止講習会

県内の大学新入生等を対象に入学ガイダンス等の機会を捉え、ライオンズクラブの協力を得て、薬物乱用防止講習会を実施した。

<薬物乱用防止講習会実施状況>

区分	実施校数	受講者数
大学	23 校	18,940 人
専修学校	13 校	895 人
計	36 校	19,835 人

(イ) 薬物乱用防止指導員地区協議会活動

県内 9 地区の薬物乱用防止指導員協議会において、地域の特性を考慮した効果的な啓発活動や研修会等を実施した。

(ウ) 薬物乱用防止功労者表彰

薬物乱用防止に功績のあった個人に対して、厚生労働大臣表彰（1 名）、厚生労働省医薬局長表彰（2 名）及び知事褒賞（10 名）を贈呈した。

(エ) 薬物相談体制の整備

全保健所及び薬事課に薬物相談窓口を開設し、26 件の薬物に関する相談に応じた。

(オ) 再乱用防止体制の整備

県の関係機関、警察本部、民間回復支援機関及び専門医療機関との意見交換会を令和 8 年 2 月 17 日に開催し、意見交換、情報共有を図った。

(カ) 麻薬中毒者の保護観察

麻薬中毒前歴者、措置入院後退院者などの観察対象者に対して、観察指導を行った。

<観察指導対象者の状況>

対象者数 (R7. 4. 1 現在)	新 規 転入者	解除者	死亡	転出者	対象者数 (R8. 3. 31 現在)
14 人	0 人	0 人	0 人	0 人	14 人

(キ) 薬物乱用対策推進方針の策定

a 薬物乱用対策推進本部委員会の開催

副知事を本部長とし、関係各部局長、教育監、警察本部刑事部長及び厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部長で構成する「静岡県薬物乱用対策推進本部」の本部員会を令和 7 年 5 月 22 日に開催し、①広報及び啓発活動の推進、②取締り及び監視指導の徹底、③薬物問題を抱える人への支援の徹底を 3 つの柱に掲げ、その柱の下、9 つの取組の方向と、63 の具体的な取組による推進方針を策定するとともに、全庁的に緊密な連携をとり、効果的な乱用防止対策の推進を図った。

b 静岡県麻薬・覚醒剤等対策推進協議会の開催

麻薬・覚醒剤等の薬物乱用防止対策として、主に県内の国関係機関と県関係諸機関相互の緊密な連携を図るとともに、総合的かつ効果的な対策を推し進めるため、令和 8 年 3 月 13 日に開催し、情報交換、意見交換を行った。

(ク) 麻薬取扱者等の取締り

麻薬、向精神薬等の不正流通や不正使用の防止を図るため、「麻薬及び向精神薬取締法」及び「覚醒剤取締法」に基づき、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の卸売業者、医療施設、研究施設等に対する免許等事務及び監視指導を実施した。

＜麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設立入検査結果＞

(単位：施設、件)

区分		麻薬等 取扱施設	向精神薬 取扱施設	覚醒剤等 取扱施設	計
対象施設数		3,326	7,331	6,606	17,263
立入検査施設数		1,515	1,638	1,578	4,731
違反施設数		13	0	3	16
違反 内容	処方箋交付・施用	0	0	0	0
	保管・管理	2	0	1	3
	帳簿（記録）	1	0	0	1
	譲渡・譲受	1	0	0	1
	廃棄	5	0	1	6
	不正所持	2	0	1	3
	その他	3	0	0	3
	計	14	0	3	17
処分	始末書	6	0	1	7
	指導票等	3	0	1	4
	計	9	0	2	11

＜麻薬取扱者等免許申請数＞

(単位：件)

区分	麻薬卸売業	麻薬小売業	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
R 5	15	827	3,258	192	25	4,317
R 6	2	381	1,826	149	21	2,379
R 7	6	687	3,589	226	30	4,538

＜向精神薬取扱者等免許・登録申請数＞

(単位：件)

区分	向精神薬卸売業	向精神薬小売業	向精神薬試験研究施設設置者	計
R 5	1	0	1	2
R 6	0	0	2	2
R 7	0	0	3	3

＜覚醒剤等取扱者指定申請数＞

(単位：件)

区分	覚醒剤研究者	覚醒剤原料取扱者	覚醒剤原料研究者	計
R 5	7	11	3	21
R 6	2	4	4	10
R 7	6	6	9	21

(ケ) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻・けしの不正栽培防止と自生大麻・けしの撲滅を図るため、5月1日から6月30日までの2か月間を「不正大麻・けし撲滅運動」期間として、広く県民に対し、啓発活動を実施した。

＜不正大麻・けし発見除去状況＞

区分	発見箇所数	除去本数
けし	290 か所	17,738 本
大麻	1 か所	1 本

イ 薬事総合対策事業費（再掲）

21,065,838 円 県

（委託料 3,675,898 円）

（ア）小学生・中学生・高校生を対象とした薬学講座

昭和 51 年から薬剤師会、警察等と連携し、県内全ての小学校の 5 年生又は 6 年生、中学生及び高校生を対象に、薬物乱用防止教育として「薬学講座」を実施し、薬物乱用防止意識の醸成を図っている。

市販薬の過量服薬（いわゆるオーバードーズ）の危険性や「薬物の誘いへの対処法（SNS 編）」の内容を新たに盛り込んだテキストにより、大麻、危険ドラッグ、オーバードーズの危険性等について教育した。

<薬学講座実施状況>

区分	実施校数	受講生徒数
小学校（5 又は 6 年生）	478 校	30,704 人
中学校（全学年）	286 校	67,764 人
高等学校（全学年）	135 校	72,322 人
計	899 校	170,790 人

ウ 大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業費

8,638,735 円 県

（委託料 2,099,980 円）

（ア）買上検査

危険ドラッグ等の違法製品の流通を排除するため、インターネットや実店舗において販売実態の調査を行うとともに、買い上げ、指定薬物成分の検査を行った。

<買上検査結果>

区分	R 5	R 6	R 7
買上品目数	5（店舗）	8（インターネット）	5（店舗）
検出品目数	0	0	0

（イ）業界団体との連携、協力による流通対策の強化

a 不動産業界

危険ドラッグを販売しようとする者が物件を賃借できないよう、危険ドラッグ販売防止のための協定に基づき、危険ドラッグに関する情報収集に努めた。

<協定締結団体>

団体名	協定締結日
（公社）静岡県宅地建物取引業協会	平成 26 年 8 月 26 日
（公社）全日本不動産協会静岡県本部	平成 26 年 9 月 24 日

b 運輸業界

インターネット販売等による危険ドラッグの物流ルートを遮断することを目的とした、危険ドラッグの運送の自粛に関する協定に基づき、危険ドラッグに関する情報収集に努めた。

<協定締結団体>

団体名	協定締結日
（一社）静岡県トラック協会	平成 26 年 11 月 17 日

c コンビニエンスストア

県との包括協定に基づき、コンビニエンスストアへ薬物乱用防止の啓発用リーフレット等を配架し、薬物乱用の危険性や有害性の周知・啓発に努めた。

<連携実績>

連携先	啓発資材配布実績
ローソン	リーフレット 281 店舗（9 月）
	リーフレット 283 店舗（2 月）
ファミリーマート	ポスター 491 店舗（2 月）

(ウ) 「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」の制定、運用

平成 26 年度に制定した「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先行して知事薬物の指定を行うとともに、薬物乱用通報・相談窓口による相談対応等を行った。

<知事指定薬物の指定状況>

年度	R 5	R 6	R 7	累計（H26～R7）
指定回数	5 回	5 回	5 回	57 回
指定物質数※	15 物質	15 物質	16 物質	188 物質

※ 全ての物質は、国指定薬物へ移行

<通報・相談状況>

(単位：件)

年度	R 5	R 6	R 7	累計（H26～R7）
通報	5	7	13	61
相談	15	10	13	103

(エ) 学生と連携した啓発

学生の協力を得て、若者目線で若者に受け入れられやすい大麻乱用防止啓発動画を制作し、デジタルサイネージや SNS 等を通じて薬物乱用防止に係る情報発信を行った。

<デジタルサイネージ>

地域	発信場所
東部	・伊豆箱根鉄道 三島駅 ・サントムーンビジョン（サントムーン柿田川）
中部	・ICA ビジョン（けやきプラザ）
西部	・遠州鉄道 新浜松駅を含む 18 駅 ・えんてつビジョン（遠鉄百貨店）
合計	全 22 施設

< SNS >

媒体	表示回数
Instagram	2, 206, 988 回
TikTok	3, 016, 247 回

(オ) 事業所と連携した啓発

県と一緒に薬物乱用防止に取り組む事業所等を薬物乱用防止協力事業所として募り、連携して地域・職域における薬物乱用防止活動の充実を図った。（95 事業所）

(カ) 薬学講座等の講師を対象としたスキルアップ研修会の開催

児童や生徒に対する教育の充実を図るため、薬学講座等の講師を対象に、研修会を開催した。

<研修会開催状況>

項目	東部会場	中部会場	西部会場
日付	3月15日	3月15日	3月6日
場所	沼津商工会議所 4階 大会議室	レイアップ御幸町ビル 5階 5D会議室	浜松市福祉交流センター 2階 大会議室
受講者数	72人	56人	60人
	188人		
内容	・麻薬取締官の活動と最近の薬物事犯の動向について（厚生労働省東海北陸厚生局麻薬取締部） ・薬物乱用防止教育で心掛けたいこと～自分の事として考えられる薬物乱用防止教育を～（一般社団法人日本くすり教育研究所 代表理事 加藤哲太氏）		
対象者	・小・中・高校生を対象とした薬学講座の講師 ・大学・専修学校を対象とした薬物乱用防止講習会の講師 等		

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (2024 年度)	実 績				目標値 (2028 年度)
			2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	
活動 指標	病院合同業界研究会に参加した薬学生数	150 人 (R5～R6 累計)	累計 231 人 (81 人)				累計 470 人
	治験ネットワーク病院による新規治験実施件数	144 件	164 件				150 件
	地域連携薬局の認定数	132 薬局	129 薬局				171 薬局
	許可業者等への監視件数	4,417 件	4,469 件				累計 17,668 件
	県民向け出前講座の開催数	378 回 (R3～R6 累計)	累計 469 回 (91 回)				累計 858 回
	薬学講座及び薬物乱用防止研修会の実施率	100%	100%				100%

ア 病院合同業界研究会に参加した薬学生数

病院薬剤師の確保に向け、関係団体と連携した研究会を 2 回開催し、目標値の累計 230 人に対し 231 人となり目標値を上回った。

イ 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

令和 7 年度は新規治験を 164 件実施し、目標値を上回った。

ウ 地域連携薬局の認定数

前年比 3 件減の 129 薬局となり、認定数の伸び悩みが見られる。

エ 許可業者等の監視件数

医薬品医療機器等法の許可事業者に対する監視活動を実施し、目標値の 4,417 件に対し 4,469 件となり目標値を上回る監視を行うことができた。

オ 県民向け出前講座の開催数

関係団体と連携し、医薬品の適正使用等に関する講座を 91 回開催したものの、目標値の累計 498 回に対し 469 回となった。

カ 薬学講座及び薬物乱用防止研修会の実施率

教育委員会、静岡県薬剤師会やライオンズクラブ等の関係団体との連携により、5年連続で全ての対象校で講座等を開催した。

(2) 課題

ア 病院合同業界研究会に参加した薬学生数

静岡県病院薬剤師会等の関係団体と連携、全国へ広く周知した結果、病院合同業界研究会への薬学生の参加が得られているものの、病院薬剤師の不足解消に向けては、継続した取組が必要である。

イ 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

近年、ICT技術の活用によるリモート治験の導入など、治験をとりまく環境に変化が見られている。

ウ 地域連携薬局の認定数

地域別に見ると、他の地域と比べて認定薬局が少ない地域が見られるなど、地域差がある状況となっている。

エ 許可業者等の監視件数

県内の薬局や製造業者等に対して、計画的な監視指導ができているものの、一定数の違反事例が見られており、事業者の薬事関係法のコンプライアンス意識の向上に努める必要がある。

オ 県民向け出前講座の開催数

服用情報の一元化・継続的な把握により医薬品等による健康被害を未然に防止することができるため、かかりつけ薬剤師・薬局の活用を促すことが重要になっている。

カ 薬学講座及び薬物乱用防止講習会の実施率

若年層の大麻検挙者に歯止めがかからず、「若年者大麻乱用期」の渦中にあると言える極めて憂慮すべき状況にあり、加えて、若年層を中心に、オーバードーズ（医薬品の過量服薬）の広がりも懸念される。

(3) 改善

ア 病院合同業界研究会に参加した薬学生数

県立大学薬学部等の教育機関と連携、薬学部進学者の増加を図る事業等も実施することにより、県内で不足や偏在している薬剤師の確保に向けた取組を進めていく。

イ 治験ネットワーク病院による新規治験実施件数

リモート治験に対応するため、治験担当者に対するセミナーの開催や共通手順書の改訂などにより、ネットワーク病院における治験実施体制の充実に取り組む。

ウ 地域連携薬局の認定数

県民に対して、地域連携薬局の有用性を周知し、活用を促すことにより、薬局の認定取得を推進するとともに、認定薬局数が少ない地域においては、(公社)静岡県薬剤師会と協働し、地域での薬局と医療機関の連携モデル事業を実施して、認定取得を支援する。

エ 許可業者等の監視件数

違反事例をもとにした監視項目の設定や事業者向けの各種講習会等で違反事例を周知するなどし、効果的な監視指導を継続していく。

オ 県民向け出前講座の開催数

医療・介護関連の部署とも連携し、さまざまな機会を捉えて、県民向けの出前講座を通じて、医薬品等に関する相談ができる「かかりつけ薬剤師・薬局」の活用等を周知する。

カ 薬学講座及び薬物乱用防止講習会の実施率

小・中・高校で開催する薬学講座を講義型から対話型に転換する等、講習会の更なる充実を図るとともに、教育委員会等の関係機関と連携し、講習会の全校開催を継続する。

薬事関係立入検査状況調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

項 目 区 分			対 象 施設数	立入検査 件 数	監視率 %	処分等の件数					告発	
						許可等の取消 業務等の停止	構造設備 改善命令等	廃棄等	始末書	指導票等		
薬 事	医薬品等製造販売業		159	98					4			
	医薬品等製造業		459	383					3	1		
	医療機器修理業		146	82								
	医薬品製造販売業（薬局）		37	15								
	医薬品製造業（薬局）		37	15								
	薬局		1,143	942					3			
	医薬品販売業		772	409					4	2		
	配置販売従事者		217	4								
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		1,631	1,007					1			
	管理医療機器販売業・貸与業		6,587	1,495								
	再生医療等製品販売業		31	19								
	医薬部外品化粧品販売業			3,496					1			
	一般医療機器販売業・貸与業			1,991								
	業務上取扱う施設			1,518						2		
小 計			11,219	11,474	39.8				16	5		
毒 物 ・ 劇 物	製造（輸入）業		120	109					3	1		
	販売業		883	456					1			
	業務上 取扱者	届出有	52	8								
		届出無		88								
	特定毒物研究者		28	2								
	小 計			1,083	663	53.1				4	1	
麻 薬 ・ 向 精 神 薬 等	麻薬営 業施設	製造（輸入）業	8	27						1		
		家庭麻薬製造業	2	2								
		元卸売業	1	0								
		卸売業	22	32								
		小売業	1,733	1,141					1	2		
	麻薬診 療施設	病院	156	180								
		診療所	1,119	96					4			
		飼育動物診療施設	224	11					1			
	麻薬研究者		61	26								
	大麻取扱者		0	0								
	けし栽培者		0	0								
	向精神 薬営業 施 設	輸入業	3	0								
		製造製剤業	7	0								
		卸売業	1	0								

項 目 区 分			対 象 施設数	立入検査 件 数	監視率 %	処分等の件数					告発
						許可等の取消 業務等の停止	構造設備 改善命令等	廃棄等	始末書	指導票等	
麻 薬 ・ 向 精 神 薬 等	向精神 薬営業 施 設	免許みなし卸売販売業	262	69							
		免許みなし薬局	1,946	1,246							
		小売業	0	0							
	向精神 薬診療 施 設	病院	167	192							
		診療所	4,449	99							
		飼育動物診療施設	427	9							
	向精神薬試験研究施設		69	23							
	小 計		10,657	3,153	29.6				6	3	
覚 醒 剤 ・ 覚 醒 剤 原 料	覚醒剤施用機関		0	0							
	覚醒剤研究者		8	0							
	覚醒剤原料取扱者		31	20							
	覚醒剤原料研究者		19	5							
	薬局		1,946	1,253					1	1	
	病院		167	192							
	診療所		4,008	99							
	飼育動物診療施設		427	9							
	小 計		6,606	1,578	23.9				1	1	
計			29,565	16,868	33.1				27	10	
違反施設率 $\frac{27}{29,565} \times 100 = 0.09 \%$											

薬事関係施設の監視率

区 分	対象施設数	立入検査件数	監視率 (%)
前年度	29,342	16,303	32.6
前々年度	29,360	17,315	34.0
2年度単純平均	29,351	16,809	33.3
令和8年3月31日現在	29,565	16,868	33.1

(注) 1 本表は、本庁所管課・健康福祉センターにおいて調製する。

2 監視率は、 $\frac{\text{立入検査件数}-\text{対象施設数斜線の立入検査件数}}{\text{対 象 施 設 数}} \times 100$ で算出する。

3 違反施設率は、 $\frac{\text{処分等の合計件数（指導票等件数を除く）}}{\text{対 象 施 設 数}} \times 100$ で算出する。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
生活衛生温泉指導事業	旅館業法、旅館業法施行条例 公衆浴場法、公衆浴場法施行条例 物価統制令 公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 興行場法、興行場法施行条例 理容師法、理容師法施行条例 美容師法、美容師法施行条例 クリーニング業法 クリーニング業法第3条第3項第6号に規定する必要な措置を定める条例 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律 墓地、埋葬等に関する法律 温泉法、温泉法施行細則、温泉法による許可の基準に関する規則 公衆浴場設備改善助成費補助金交付要綱 生活衛生関係営業衛生確保等指導費補助金交付要綱 公衆衛生活動事業費補助金交付要綱 生活衛生関係営業対策事業費補助金交付要綱 住宅宿泊事業法
動物愛護管理指導事業	動物の愛護及び管理に関する法律 静岡県動物の愛護及び管理に関する条例 動物愛護普及推進事業費補助金交付要綱 狂犬病予防法 化製場等に関する法律 化製場等に関する法律施行条例 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（第13、15、35条） 愛玩動物看護師法 静岡県動物愛護センターの設置及び管理に関する条例
食品衛生事業	食品衛生法 食品衛生法施行条例 食品表示法 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 調理師法 製菓衛生師法 静岡県ふぐの取扱い等に関する条例 健康増進法（第61、66条）

食肉衛生事業	ふじのくに健康料理研究事業費補助金交付要綱 と畜場法 と畜場法施行令第1条第11項に規定する構造設備の基準を定める条例 牛海綿状脳症対策特別措置法 食品衛生法 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律
薬事関係指導事業	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）、医薬品医療機器等法施行令、医薬品医療機器等法施行規則、医薬品医療機器等法施行細則 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令、医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令、医療機器又は体外診断用医薬品の製造管理又は品質管理に係る業務を行う体制の基準に関する省令、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の品質管理の基準に関する省令、医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売後安全管理の基準に関する省令 薬局等構造設備規則、薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令 薬剤師法、薬剤師法施行令、薬剤師法施行規則 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 薬事審議会条例 高齢者医薬品等安全使用推進事業費補助金交付要綱 公衆衛生活動事業費補助金交付要綱 鈴木梅太郎博士顕彰会事業費補助金交付要綱
先進医薬普及促進事業	ファルマバレープロジェクト推進事業費補助金交付要綱
毒物劇物対策事業	毒物及び劇物取締法、毒物及び劇物取締法施行令、毒物及び劇物取締法施行規則、毒物及び劇物取締法施行細則 大規模地震対策特別措置法（第7条第6項） 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（第7条第6項）

事業名	根拠法令
麻薬・覚醒剤等乱用防止対策事業	麻薬及び向精神薬取締法、麻薬及び向精神薬取締法施行令、麻薬及び向精神薬取締法施行規則、麻薬及び向精神薬取締法施行細則 覚醒剤取締法、覚醒剤取締法施行令、覚醒剤取締法施行規則、覚醒剤取締法施行細則 大麻草の栽培の規制に関する法律、大麻草の栽培の規制に関する法律施行令、大麻草の栽培の規制に関する法律施行規則、大麻草の栽培の規制に関する法律施行細則 あへん法、あへん法施行令、あへん法施行規則、あへん法施行細則 静岡県薬物乱用対策推進本部設置要綱 静岡県薬物乱用防止指導員設置要綱
大麻・危険ドラッグ撲滅対策事業	静岡県薬物の濫用の防止に関する条例 静岡県薬物の濫用の防止に関する条例施行規則
血液確保対策事業	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（血液法）、血液法施行規則 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針
検査等精度管理事業	検査等精度管理実施要綱

□□□□□

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満	0 人	
20歳以上30歳未満	7	
30歳以上40歳未満	9	
40歳以上50歳未満	13	
50歳以上56歳未満	3	
56歳以上61歳未満	3	
61歳以上	0	
計	35	平均年齢40.5歳

- (注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。
- 2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。
- 3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 34人 職員数 34
受 診 率	100.0%
県平均受診率	100.0%

(1) 未受診の理由

該当者なし

(注) 1 前年度末日現在在籍している職員について記載する。

2 受診率算定に当たっては、休職・特休中、育休・産休・妊娠中、治療中及び海外派遣中等の職員は、算定の対象から除く。

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		0 人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0 人
B 2		要経過観察	0 人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	0 人
C 2		要経過観察	0 人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	1 0 人
D 2		要経過観察	1 4 人
D 3		医 療 不 要	1 1 人
区 分 者 計			3 5 人
未 区 分 者 数			0 人
合 計			3 5 人

(1) 管理区分A～C 2 該当者に対する措置状況

該当者なし

(2) 未区分の理由

ア 産休・育休 0人
イ 新規採用 0人
ウ 自己都合による未受診 0人
エ その他 () 0人

(注) 1 健康管理区分結果は、調書調製日現在在籍している職員（様式第2号の記載対象者と同じ。）について記載する。

2 本年度の健康管理区分結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、() 書きで再掲する。

3 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果等に基づき、該当箇所に記載する。

4 警察署は、「D 3」と「区分者計」の間に「区分なし」を追加して記載する。

□□□□□

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		衛生課	薬事課		計
所 在 地					
担当区域					
配 置 職 員	職員(事)	6	0		6
	職員(技)	1 4	1 5		2 9
	暫定再任用職員(事)	0	0		0
	暫定再任用職員(技)	0	0		0
	定年前再任用短時間勤務職員(事)	0	0		0
	定年前再任用短時間勤務職員(技)	0	0		0
	計	2 0	1 5		3 5
	会計年度任用職員	0	1		1
	臨時的任用職員	0	0		0
	計	0	1		1
合計		2 0	1 6		3 6

- (注) 1 本表は、本庁においては課別に、出先機関等においては課、支所等の別に調製する。
- 2 「所在地」・「担当区域」の項は支所等のみについて記載し、担当区域が多数ある場合は、その代表地名外何々と記載する。
- 3 部局長(本庁)または所長(出先機関等)等は、行政組織規則に定める筆頭課に入れる。
- 4 市町等への派遣職員は除くこと。また、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は()内に外書きにより記載する。

□□□□□□□

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 7 年度
	件 数
医薬品販売業許可（配置のみ）申請	1
医薬品販売業許可更新（配置のみ）申請	10
登録販売者試験手数料	71
販売従事登録証書換交付	6
販売従事登録証再交付	6
医薬部外品製造販売承認申請	1
医薬品適合性調査申請（無菌・承認申請時・一部変更を含む）	6
医薬品適合性調査申請（一般・承認申請時・一部変更を含む）	9
医薬品適合性調査申請（無菌・定期調査・基本額）	8
医薬品適合性調査申請（無菌・定期調査・品目加算）	95
医薬品適合性調査申請（一般・定期調査・基本額）	87
医薬品適合性調査申請（一般・定期調査・品目加算）	325
医薬品適合性調査申請（包装等・定期調査・基本額）	14
医薬品適合性調査申請（包装等・定期調査・品目加算）	48
医薬部外品適合性調査申請（一般・定期調査・基本額）	2
医薬部外品適合性調査申請（一般・定期調査・品目加算）	2
輸出用医薬品適合性調査申請（一般・届出時）	4
輸出用医薬品適合性調査申請（無菌・定期調査・基本額）	2
輸出用医薬品適合性調査申請（無菌・定期調査・品目加算）	24
輸出用医薬品適合性調査申請（一般・定期調査・基本額）	20
輸出用医薬品適合性調査申請（一般・定期調査・品目加算）	98
医薬品製造業許可更新申請（無菌）	2
医薬品製造業許可更新申請（一般）	3
医薬品製造業許可更新申請（包装等）	2
医療機器製造業登録更新申請	1
医療機器修理業許可更新申請	1
医療機器修理区分変更（追加）許可申請	1
毒物劇物取扱者試験合格者の合格証再交付	2

（注） 1 本表は本庁において、該当がある場合に調製する。

2 「区分」欄は、使用料及び手数料の名称を記載する。

□□□□□□

預 金 調

(令和8年3月31日現在)

金 融 機 関 名	預 金 種 類	口座番号	口座名義人	残高	摘 要
静岡銀行県庁支店	無利息型 普通預金	0297260	健康福祉部生活衛生局 資金前渡者 生活衛生局長	0	資金前渡口座
静岡銀行県庁支店	無利息型 普通預金	0324006	(自振口)健康福祉部生活衛生局 資金前渡者 生活衛生局長	0	インターネット料金 自動振替口座
残 高 合 計				0	

□□□□□□

郵 券 等 受 払 調

(令和8年3月31日現在)

(単位:枚、円)

区分	種類	令和6年度						令和7年度								摘 要	
		繰越		受入		払出		繰越		受入		払出		差引現在高			
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額		
収入印紙	200円券	0	0	3	600	3	600	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			0		600		600		0		0		0		0		
郵便	84円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計			0		0		0		0		0		0		0		
タクシー チケット	公用 タクシー券					11 19 30						19 11 30				出張時に使用	
計				60		30				60		30		0			
図書カード	10,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	薬事課 謝礼等	
	5,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	18	90,000	18	90,000	0	0		
	3,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2,000円券	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1,000円券	0	0	162	162,000	162	162,000	0	0	168	168,000	168	168,000	0	0		
計			0		162,000		162,000		0		258,000		258,000		0		
JCBギフト カード	1,000円券		0		160	160,000	160	160,000	0	0	150	150,000	150	150,000	0	0	薬事課 謝礼等
計			0		160,000		160,000		0		150,000		150,000				

(注) タクシーチケット払出欄の上段は使用分、中段は廃棄分、下段は返納分を記載。

□□□□□□

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

(令和7年度)

節名	会計	款	項	目	執行済額(円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12)委託料	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費	118,618,805	136,575,189	497,706
	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	薬務費	30,484,158	26,355,928	
	一般会計	健康福祉費	福祉長寿費	長寿社会費	8,950,000	8,950,000	
計					158,052,963	171,881,117	0
(14)工事請負費							
計					1,113,200	0	0
(16)公有財産購入費	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費		152,734	152,734
計					0	152,734	152,734
(17)備品購入費	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費		1,815,000	
	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	薬務費		482,273	
計					0	2,297,273	0
(18)負担金、補助 及び交付金	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費	40,195,300	39,986,245	
	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	薬務費	199,920,564	128,335,000	
	一般会計	健康福祉費	福祉長寿費	生活保護費	477,090	396,558	
	一般会計	健康福祉費	医療費	医務福祉費	0	6,786,000	
計					240,592,954	175,503,803	0
(21)補償、補填及び 賠償金	一般会計	健康福祉費	生活衛生費	食品衛生費		3,434,812	3,434,812
計					0	3,434,812	3,434,812

(余 白)

□□□□□□

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
	(事務関係)		円	円	円	円
1	動物保護業務等委託	一般社団法人 静岡県動物保護協会	96,094,749	95,819,271	△ 3,205,940	92,613,331
2	生活衛生営業指導業務委託	公益財団法人 静岡県生活衛生営業指導センター	650,000	650,000	0	650,000
3	犬・猫適正飼養等相談業務委託	一般社団法人 静岡県動物保護協会	5,823,903	5,808,000	△ 1,353,000	4,455,000
4	温泉実態調査業務委託	静岡県温泉協会	2,288,619	2,268,042	0	2,268,042
5	負傷動物等保護収容措置業務委託	一般社団法人 静岡県動物保護協会	犬、猫 @8,698 その他の動物 @3,590	犬、猫 @8,657 その他の動物 @3,564	犬、猫 @0 その他の動物 @0	犬、猫 @8,657 その他の動物 @3,564
6	静岡県動物愛護センター指定管理業務委託	特定非営利活動法人ワンワンパーティクラブ	21,762,000	20,898,143	△ 4,648,264	16,249,879
7	旅館ホテル事業継続計画策定推進事業業務委託	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合	3,000,000	2,991,600	0	2,991,600
8	飲食業接客対応向上推進事業業務委託	静岡県飲食業生活衛生同業組合	3,000,000	2,999,000	0	2,999,000
9	調理師資質向上対策事務委託	一般社団法人 静岡県調理師協会	201,740	198,000	0	198,000
10	食品衛生推進事業委託	一般社団法人 静岡県食品衛生協会	7,231,537	7,228,573	0	7,228,573
11	食品表示適正化・活用普及事業(WEB配信業務)委託	EL think株式会社	392,838	297,000	0	297,000
12	食品表示適正化・活用普及事業(オンデマンド教材製作)委託	株式会社 BML フード・サイエンス	233,578	165,000	0	165,000
13	静岡県動物愛護センター愛称ロゴマーク制作品業務委託	株式会社SBSプロモーション	242,000	220,000	0	220,000
14	静岡県動物愛護センター愛称広報動画作成業務委託	株式会社エイエイビー静岡支店	677,600	627,000	0	627,000
15	登記事務委託	公益社団法人静岡県公共福祉登記土地家屋調査士協会	497,706	497,706	0	497,706
16	静岡県動物愛護センターアスベスト含有調査業務委託	株式会社静環境検査センター	191,400	94,600	0	94,600
17	静岡県動物愛護センター開所記念式典業務委託	株式会社エイエイビー静岡支店	2,621,888	2,161,500	195,580	2,357,080

関 す る 調

(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 4. 11 R7. 7. 11 R7. 10. 10 R8. 1. 13 小計	円 32,998,325 18,258,390 26,304,166 15,052,450 92,613,331	「動物の愛護及び管理に関する法律」、「静岡県動物の愛護及び管理に関する条例」及び「狂犬病予防法」に関する動物愛護意識の普及啓発活動、愛護動物の虐待防止に関する指導及び措置、犬の登録及び予防注射の督促、犬の保護及び収容業務等を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 6. 27 ～ R8. 3. 13	R7. 7. 18	650,000	巡回による生活衛生関係営業施設の構造設備及び衛生上の取扱いに関する改善指導並びに許可及び届出等の手続きに関する相談指導業務を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 7. 31 R7. 10. 31 R8. 2. 6 R8. 4. 21 小計	1,452,000 1,452,000 775,500 775,500 4,455,000	犬・猫適正飼養等相談業務日程表に基づき、所有者の判明しない犬・猫に係る飼養相談を実施し、沼津動物保護管理所、動物愛護センター、島田動物保護管理所へ運搬、収容する業務を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 9. 16 ～ R8. 3. 19	R7. 12. 24	2,268,042	温泉の保護と利用の適正化を図るため、県内温泉井の源泉実態を調査し、この結果を分析して温泉の状況と経年変化を把握する業務を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 8. 12 R7. 11. 13 R8. 2. 13 R8. 5. 22 小計	237,303 339,658 145,640 131,890 854,491	「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、市町又は健康福祉センターから通報を受けて、道路、公園、広場、その他の公共の場所において、疾病若しくは負傷した動物を保護収容し、治療する業務を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適) 単価契約
随契	R7. 11. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 11. 20 R8. 2. 27 歳出戻入※ (R8. 5. 29) 小計	16,000,000 4,898,143 △ 4,648,264 16,249,879	動物愛護センターの管理運営業務を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適) ※歳出戻入は 光熱水費精算
随契	R7. 5. 14 ～ R8. 3. 13	R7. 6. 10	2,991,600	ホテル旅館業における災害時の衛生水準の確保と事業継続計画のモデル作成について検討、ガイドブックの作成、事業者向け説明会等を行う事業を静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 5. 14 ～ R8. 3. 13	R7. 6. 10	2,999,000	飲食店での衛生水準確保と利用者からの御意見(苦情・クレーム)やカスタマー・ハラスメントへの対応に係る取組みのモデルケースの検討、ガイドブックの作成、営業者向け研修会等を行う業務を静岡県飲食業生活衛生同業組合に委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 8. 12 ～ R8. 3. 6	R8. 3. 26	198,000	就業調理師の資質向上を図るため、食品衛生、食文化概論、生活習慣病予防のための基礎知識と調理法等を学ぶ研修事務開催業務を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 4. 18 ～ R8. 3. 13	R7. 5. 16 R8. 3. 26 小計	6,400,000 828,573 7,228,573	営業者による自主衛生管理を推進するため、食品衛生推進員による食品衛生知識の普及啓発、食品衛生講座、H A C C P 責任者養成研修会、国際化対応食品表示対策推進講習会等の開催等を委託した。	[衛生課] 随契2号 (不適)
随契	R7. 4. 17 ～ R8. 2. 27	R8. 2. 20	297,000	事業者が最新の食品表示の法令に対応できるよう支援するとともに、県民が食品表示制度の理解を深めることができるよう、講習会のWEB配信を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 4. 14 ～ R7. 6. 30	R7. 8. 22	165,000	事業者が最新の食品表示の法令に対応できるよう支援するとともに、県民が食品表示制度の理解を深めることができるよう、オンデマンド教材製作を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 9. 11 ～ R7. 12. 12	R7. 12. 23	220,000	動物愛護管理施策の拠点となる静岡県動物愛護センターに係る広報のため、愛称「しっぽのボタン」のロゴマーク作成を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 9. 11 ～ R7. 12. 19	R8. 2. 9	627,000	動物愛護管理施策の拠点となる静岡県動物愛護センターの愛称決定に係る広報のため、令和7年11月のセンター開所に向けての広報動画作成を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 2. 28 ～ R7. 4. 30	R7. 5. 13	497,706	市道大淵城山11号線拡幅道路改良工事のため買収した土地について、土地分筆登記を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
随契	R7. 10. 23 ～ R7. 12. 22	R7. 12. 24	94,600	静岡県動物愛護センター作業等A解体前のアスベスト含有調査業務を委託した。	[衛生課] 随契1号 (少額)
一般	R7. 8. 25 ～ R7. 12. 20	R8. 2. 9	2,357,080	静岡県動物愛護センターの移転整備完了に伴う開所式運営業務を委託した。	[衛生課]

□□□□□□

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受託者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変更増減額	計
18	静岡県保有ワ クチン類供給業務 委託	東邦薬品株式会社 静岡営業部	管理手数料	管理手数料	管理手数料	管理手数料
			132,000	132,000	0	132,000
			供給手数料	供給手数料	供給手数料	供給手数料
			1回×¥12,000	1回×¥12,000	0	1回×¥12,000
19	薬物乱用防止対 策事業 (薬学講座) 業務 委託	公益社団法人 静岡県薬剤師会	3,887,000	3,887,000	0	3,887,000
20	かかりつけ薬剤 師・薬局普及促 進事業委託	公益社団法人 静岡県薬剤師会	9,000,000	8,950,000	0	8,950,000
21	外部精度管理調 査業務委託	一般財団法人 食品薬品安全セ ンター・秦野研究所	620,400	620,400	0	620,400
22	献血思想定着推 進事業業務委託	静岡県赤十字血液 センター	1,415,700	1,415,700	0	1,415,700
23	登録販売者試験 運営・印刷等業 務委託	日本通信紙株式会 社	6,446,000	6,380,000	0	6,380,000
24	登録販売者試験 設営業務委託	株式会社望月商事	983,400	957,000	0	957,000
25	医薬品等専用 ネットワークの 回線使用に係る 保守業務委託	ユニアデックス株 式会社	223,146	223,146	0	223,146
26	静岡県大麻乱用 防止対策Web動画 広告活用相談窓 口周知事業業務 委託	株式会社静鉄ア ド・パートナーズ	1,575,000	885,500	0	885,500
27	薬学生向け病院 合同業界研究会 運営業務委託	エムスリーキャ リア株式会社	2,000,000	1,980,000	0	1,980,000
28	静岡県大麻乱用 防止対策Web動画 広告活用情報発 信事業業務委託	株式会社静鉄ア ド・パートナーズ	689,480	689,480	0	689,480
29	賀茂地域薬学生 就業体験支援事 業委託	公益社団法人 静岡県薬剤師会	700,000	690,000	0	690,000
30	薬剤師ジョブセ ミナー事業委託	公益社団法人 静岡県薬剤師会	600,000	590,000	0	590,000
31	薬学部進学セミ ナー企画運営等 業務委託	静岡県病院薬剤師 会	900,000	880,000	0	880,000
32	病院合同研修会 業務委託	静岡県病院薬剤師 会	600,000	599,700	0	599,700
33	電子処方箋導入 促進事業費補助 金申請受付・審 査等業務委託	株式会社東海道シ グマ	7,000,000	6,594,500	0	6,594,500
	事務関係 計	33件				
	工事関係 計	0件				
	合 計	33件				

調 査 関 係

(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金 額	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1 ～ R7. 10. 15	R7. 12. 11	(0) 132,000	緊急治療時における迅速な供給のために、ワクチン類の常時保管業務を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額) 供給手数料は 単価契約
随契	R7. 4. 7 ～ R8. 3. 13	R8. 4. 17	3,887,000	小学生、中学生及び高校生に対する医薬品の正しい知識の普及を図るとともに、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用の違法性及び弊害に関する普及啓発業務の実施を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
随契	R7. 4. 15 ～ R8. 2. 27	R8. 4. 13	8,950,000	かかりつけ薬剤師・薬局の普及を促進するため、薬局と医療機関との連携モデル事業、在宅業務に関する研修、薬局のかかりつけ機能に関する県民への周知等の業務を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
随契	R7. 5. 1 ～ R8. 3. 16	R8. 3. 30	620,400	県が設置する食品衛生検査施設での信頼性の高い検査結果確保のため、保健所、食肉衛生検査所及び環境衛生科学研究所を対象とした理化学検査及び微生物検査結果の収集、分析等精度管理調査業務を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額)
随契	R7. 5. 23 ～ R8. 3. 2	R8. 3. 19	1,415,700	若年層への献血意識の普及啓発を図るため、大学生等献血ボランティアの育成、献血セミナーの開催等の業務を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
一般	R7. 7. 14 ～ R7. 11. 27	R7. 12. 25	6,380,000	登録販売者試験の試験事前準備業務、試験問題冊子作成、試験当日実施運営業務及び採点業務等を委託した。	[薬事課]
随契	R7. 8. 27 ～ R7. 9. 3	R7. 10. 31	957,000	登録販売者試験会場での会場設営及び撤去業務を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額)
随契	R4. 9. 1 ～ R8. 9. 30	R7. 5. 30 R7. 6. 30 R7. 7. 30 R7. 8. 29 R7. 9. 30 R7. 10. 30 R7. 11. 28 R7. 12. 25 R8. 1. 30 R8. 2. 27 R8. 3. 31 R8. 4. 30 小計	(0) 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 4,554 54,648	厚生労働省が整備している医薬品等専用ネットワークに接続するための回線使用に係る保守業務を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適) Ｒ４長期
随契	R8. 2. 25 ～ R8. 3. 27	R8. 4. 15	885,500	InstagramのWeb動画広告を活用し、薬物乱用通報・相談窓口を周知する情報の発信を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額)
随契	R7. 6. 23 ～ R8. 3. 19	R8. 4. 28	1,980,000	県内病院における薬剤師採用活動の支援やオンラインによる病院合同業界研究会の実施等を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
随契	R8. 3. 5 ～ R8. 3. 27	R8. 4. 15	689,480	TikTokのWeb動画広告を活用し、大麻乱用防止啓発動画の情報発信を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額)
随契	R7. 4. 22 ～ R8. 2. 27	R8. 3. 25	690,000	薬学生に対し、賀茂地域の医療や魅力等を理解してもらうため、病院、薬局での職場体験の提供に係る業務を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
随契	R7. 4. 23 ～ R8. 2. 27	R8. 3. 25	590,000	小・中学生等に対し、イベント等の場を活用した薬剤師への興味と理解を深めるための啓発活動を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
随契	R7. 9. 24 ～ R8. 2. 27	R8. 3. 27	880,000	薬剤師を目指す人材の育成等を目的に、県内高校生を対象とする進学セミナーの企画運営業務を委託した。	[薬事課] 随契１号 (少額)
随契	R7. 5. 28 ～ R8. 2. 27	R8. 3. 27	599,700	県内の病院薬剤師同士の交流、業務を行う上での知識習得を目的とする研修業務を委託した。	[薬事課] 随契２号 (不適)
一般	R7. 10. 29 ～ R8. 3. 13	R8. 4. 22	6,594,500	電子処方箋の導入促進を図るための助成に係る申請受付・審査等に係る業務を委託した。	[薬事課]
			170,072,230		
			0		
			170,072,230		

□□□□□□

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交 付 先	補助の根拠	事 業 の 実 績
1	動物愛護普及推進事業 費補助金	一般社団法人 静岡県動物保護協会	動物愛護普及推進事業費 補助金交付要綱	動物の愛護及び適正な管理を図るために実施した動物愛護思想の普及啓発事業、動物保護管理指導員活動事業及び動物愛護相談事業等に対し助成した。
2	生活衛生関係営業衛生 確保等指導費助成	公益財団法人 静岡県生活衛生営業 指導センター	生活衛生関係営業衛生確 保等指導費補助金交付要 綱	生活衛生関係営業の近代化及び合理化の推進並びに衛生水準の向上を図るため、生活衛生関係営業の健全な経営の育成指導に必要な経営指導員の設置、営業相談室の運営、生活衛生関係営業経営改善資金融資指導事業等に対し助成した。
3	生活衛生関係営業対策 事業費助成	公益財団法人 静岡県生活衛生営業 指導センター	生活衛生関係営業対策事 業費補助金交付要綱	生活衛生関係営業の振興を図るため、サービス向上事業、人材育成事業、効果検証・公表事業等に対し助成した。
4	公衆衛生活動事業費補 助金	静岡県温泉協会	公衆衛生活動事業費補助 金交付要綱	公衆衛生活動の促進と衛生思想の普及・啓発を図るため、温泉管理講習会の開催や温泉協会報の発刊等に対し助成した。
5	公衆衛生活動事業費補 助金	公益財団法人 静岡県生活衛生営業 指導センター	公衆衛生活動事業費補助 金交付要綱	生活衛生関係営業の経営の健全化と衛生水準の維持向上を図り、生活衛生行政の推進に資するために実施した日本政策金融公庫融資制度普及、研修事業、広報事業等に対し助成した。
6	公衆浴場設備改善助成 費補助金	熱海市	公衆浴場設備改善助成費 補助金交付要綱	公衆浴場の設備改善を促進し、公衆衛生の向上を図るため、浴場業者が行う湯沸かし設備、建物及び衛生設備の改善工事に要する経費を助成した市町に対し助成した。
7	一般公衆浴場物価高騰 対策支援金	個人 外7件	一般公衆浴場物価高騰対 策支援金交付要綱	物価高騰の影響を受ける一般公衆浴場の事業継続を支援するため、支援金を給付した。
8	ふじのくに健康料理研究 事業費補助金	一般社団法人 静岡県調理師協会	ふじのくに健康料理研究事 業費補助金交付要綱	県民の食と健康に対する意識の高揚及び食生活の改善と健康増進の推進を図るため、健康料理の研究開発及び普及啓発に関する事業に対し助成した。
9	高齢者医薬品等安全使用 推進事業費補助金	公益社団法人 静岡県薬剤師会	高齢者医薬品等安全使用 推進事業費補助金交付要 綱	医薬品等の適正な使用を図るため、高齢者及びその家族等を対象に正確な医薬品等の情報の提供並びにこれらに関する相談事業等に対し助成した。
10	公衆衛生活動事業費補 助金	一般社団法人 静岡県薬事振興会	公衆衛生活動事業費補助 金交付要綱	薬事衛生思想の普及及び薬に関する正しい知識の啓発事業に対し助成した。
11	鈴木梅太郎博士顕彰会 事業費補助金	一般社団法人 鈴木梅太郎博士顕彰 会	鈴木梅太郎博士顕彰会事 業費補助金交付要綱	科学技術の振興を図るため、県内の中・高校生を対象に科学研究に優秀な成果をあげた者に「鈴木賞」を授与する事業に対し助成した。
12	ファルマバレーセンター 事業費補助金	公益財団法人 ふじのくに医療城下 町推進機構	ファルマバレープロジェクト 推進事業費補助金交付要 綱	先進医薬の普及促進を図るため、ファルマバレーセンターが行う静岡県治験ネットワークによる治験を推進するための事業に対し助成した。

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
			年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
円	円			円		円			
10,118,001	4,440,000	定額	R7. 4.24	4,440,000	R7.5.26 R8.5.21	3,105,000 1,335,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4.23)	[衛生課]
22,808,000	22,807,000	国 1/2 県 1/2	R7.10. 27	22,807,000	R7.11.14 R8. 3.18 R8. 5.19	18,000,000 3,908,000 899,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 6)	[衛生課] 国交付決定 日 R7.10. 9
11,000,000	11,000,000	定額	R7. 5. 21	11,000,000	R7. 6.20 R7.11. 7 R8. 5. 1	3,000,000 4,700,000 3,300,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 6)	[衛生課]
580,000	290,000	1/2を基準として 県定額	R7.4.23	290,000	R7.6.2	290,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 8)	[衛生課]
980,000	490,000	1/2を基準として 県定額	R7. 5.21	490,000	R7. 6.19	490,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 6)	[衛生課]
458,000	114,000	1/4 かつ 市町補助の 1/2 以内	R7. 5.8	114,000	R7. 8.29	114,000	R7.8.5	R7. 8. 13	[衛生課]
—	220,000	定額	R8. 2.26	20,000	R8. 3.11	20,000	R8. 1.28	R8. 1.30	[衛生課]
			R8. 2.26	20,000		20,000	R8. 1.30	R8. 2. 2	
			R8. 2.26	20,000		20,000	R8. 1.29	R8. 2. 2	
			R8. 2.26	20,000		20,000	R8. 1.30	R8. 2. 2	
			R8. 2.26	50,000		50,000	R8. 1.31	R8. 2. 3	
			R8. 2.26	20,000		20,000	R8. 1.31	R8. 2. 4	
			R8. 2.26	50,000		50,000	R8. 2. 3	R8. 2. 5	
			R8. 2.26	20,000		20,000	R8. 2. 3	R8. 2. 5	
600,000	200,000	県1/3以内 定額	R7.8.6	200,000	R8. 3.26	200,000	R8.3.2	R8.3.3	[衛生課]
7,378,840	1,944,000	県1/3以内 定額	R7. 4.10	1,944,000	R8. 5.13	1,944,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 8)	[薬事課]
1,879,000	590,000	県1/2以内 定額	R7. 4.14	590,000	R8. 5.13	590,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 4. 7)	[薬事課]
1,435,892	290,000	県定額	R7. 4.10	290,000	R8. 3.27	290,000	R8. 2.28	R8. 3.10	[薬事課]
30,000,000	30,000,000	県定額	R7. 4. 3	30,000,000	R7. 4.15	11,667,000	R8. 3.31	R8. 3.31 (R8. 5.12)	[薬事課]
					R7. 9.30	9,333,000			
					R8. 1.30	9,000,000			

□□□□□□

補 助 金

整理 番号	対象事業名	交 付 先	補助の根拠	事 業 の 実 績
13	電子処方箋導入促進事業費補助金	株式会社ワイシィアイ 外619件	電子処方箋導入促進事業費補助金交付要綱	電子処方箋の導入を促進するため、保険医療機関等に対し助成した。
	合 計	639件		

(注) 国庫補助金に係るものについては、国の交付決定日を「摘要」欄に記載した。

支 出 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

総事業費	補助金額	補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
			年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
487,372,966	95,457,000	県1/4又は1/6以内 定額	R8. 3. 2	8,031,000	R8.3.17	8,031,000	R8. 3. 2	R8. 3. 2	[薬事課]
			R8. 3. 2	5,479,000	R8.3.17	5,479,000	R8. 3. 2	R8. 3. 2	
			R8. 3. 6	14,209,000	R8.3.24	14,209,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	8,346,000	R8.3.24	8,346,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	6,933,000	R8.3.25	6,933,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	8,235,000	R8.3.25	8,235,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	2,887,000	R8.3.25	2,887,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	6,477,000	R8.3.25	6,477,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	6,280,000	R8.3.30	6,280,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3. 6	6,542,000	R8.3.30	6,542,000	R8. 3. 6	R8. 3. 6	
			R8. 3.13	3,301,000	R8.3.30	3,301,000	R8. 3.13	R8. 3.13	
			R8. 3.13	16,468,000	R8.3.30	16,468,000	R8. 3.13	R8. 3.13	
			R8. 3.13	2,269,000	R8.3.30	2,269,000	R8. 3.13	R8. 3.13	
	167,842,000			167,842,000		167,842,000			

□□□□□□

負担金支出調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 5 月 31 日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	全国市場食品衛生検査所協議会負担金	全国市場食品衛生検査所協議会	全国市場食品衛生検査所協議会会則	卸売市場における食品衛生の発展と向上を図る。	25,000 円	R7. 6. 27
2	全国食品衛生主管課長連絡協議会会費	全国食品衛生主幹課長連絡協議会	全国食品衛生主幹課長連絡協議会規約	食品衛生主管課長の相互連携、施策の検討協議、調査・研究及び情報収集、その他。	13,000	R7. 7. 31
3	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会費	全国環境衛生・廃棄物関係課長会	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会則	都道府県の環境衛生行政に係る連絡調整及び情報交換を図る。	6,300	R7. 7. 4
4	動物愛護センターの庁舎管理費に係る支払協定に基づく負担金	特定非営利活動法人ワンワンバーティクラブ	協定書	動物愛護センターの庁舎管理費に関する負担金	1,808,887	R8. 5. 25
5	動物愛護センターの庁舎管理費に係る支払協定に基づく負担金	特定非営利活動法人ワンワンバーティクラブ	協定書	動物愛護センターの電気料金に関する負担金	373,945	R8. 1. 7
6	要保護世帯法外援護事業負担金	吉田町、富士宮市、東伊豆町	墓地、埋葬等に関する法律第9条及び同法第9条2項で準用する行旅病人及び行旅死亡人取扱法	死体の埋葬又は火葬を行う者がいない又は判明しない者に対し、埋葬又は火葬の費用について市町が支弁したものを負担する。	396,558	R7. 5. 30 R7. 10. 31 R8. 2. 13 R8. 3. 19
7	会計年度任用職員人間ドッグ費用	地方職員共済組合静岡県支部長 保健経理	地方職員共済組合静岡県支部通知	会計年度任用職員の人間ドッグを行う。	14,000	R7. 12. 19
8	BCRET実習講習参加負担金	一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンター	実習講習「無菌操作・データインテグリティ」トレーニングプログラム開催案内	無菌操作及びデータインテグリティに関する最新の情報を入手する。	33,000	R8. 1. 30
9	全国薬務主管課長協議会運営会費	全国薬務主管課長協議会	全国薬務主管課長協議会規約	都道府県の薬務行政に係る連絡調整及び情報交換を図る。	10,000	R7. 7. 29
10	第58回日本薬剤師学会大会参加登録費（負担金）	第58回日本薬剤師学会学術大会	第58回日本薬剤師学会学術大会開催概要	薬剤師の現場における取組等について情報収集を図る。	11,000	R7. 7. 7
本庁執行 計		10件			2,691,690	
出先機関執行 計		0件			0	
計		10件			2,691,690	

(余 白)

□□□□□□□

土 木 工

整理 番号	予 算 科 目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設 計 金 額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
1	動物愛護センター整備事業費	令和7年度 富士土木事務所管内市町道静岡県動物愛護センター整備事業に伴う道路改築工事	富士市大淵地内	53,262,000 円	48,059,000 円	77,000 円
		小 計	1 件	53,262,000 円	48,059,000 円	77,000 円
		計	1 件	53,262,000 円	48,059,000 円	77,000 円
		合 計	1 件	53,262,000 円	48,059,000 円	77,000 円

事 調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支 出 済 額	工 事 概 要	摘 要
計						
48,136,000 円	一 般	中野建設 (株)	R7. 10. 31	18,800,000 円	道路改良 1 式	R7年度債務 富士土木執行
48,136,000 円						
48,136,000 円						
48,136,000 円						

□□□□□□□

建 築 工

整理 番号	予算 科目	工事名	工事 箇所	当初設計金額	約 金 額		
					当 初 額	変 更 増 減 額	計
1	食品衛生費	静岡県動物愛護センター改修他工事（建築）	富士市	円 360,580,000	円 350,207,000	円 25,795,000	円 376,002,000
2	食品衛生費	静岡県動物愛護センター改修他工事（機械設備）	富士市	265,122,000	261,800,000	10,813,000	272,613,000
		小 計		625,702,000	612,007,000	36,608,000	648,615,000
		合 計	2件	625,702,000	612,007,000	36,608,000	648,615,000

事 調

(令和7年度)
(令和8年5月31日現在)

契約締結方法	受注者	着手完成(予定)年月日	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘要
一般	(株) 関道建設	R6. 6. 26 ～ R7. 5. 30	円 (302, 721, 000) 73, 281, 000	事務棟・動物管理棟 RC造2階 延床面積2, 223㎡ 他の改修工事		R6年度繰越 再配当先：財務部総務課 石綿含有建材撤去処分追加 最終： R7. 7. 18
指名	(株) アオノ	R6. 8. 15 ～ R7. 5. 30	(269, 255, 000) 3, 358, 000	RC造、2階建、延床面積 2, 223㎡の改修に係る機械 設備工事一式		再配当先：財務部総務課 R6年度繰越 空調設備の追加
			0 76, 639, 000			
			76, 639, 000			

□□□□□□

繰越工

整理 番号	予算科目	事業名及び内訳	事業 箇所	契 約 額	前年度施行 支払額	繰 越 額
				円		円
2	食品衛生 費	静岡県動物愛護センター 改修他工事（建築）	富士市	376,002,000	302,721,000	73,281,000
1	食品衛生 費	静岡県動物愛護センター 改修他工事（機械設備）	富士市	272,613,000	269,255,000	3,358,000
3	食品衛生 費	静岡県動物愛護センター 改修他工事監理業務委託	富士市	19,800,000	0	19,800,000
		計		668,415,000	571,976,000	96,439,000
		工事雑費・事務費		0	0	0
		合計		668,415,000	571,976,000	96,439,000
			上 記 計 の 内 訳	工事費	2件	
				委託料	1件	

事 調

(令和6年度から令和7年度へ繰越分)
(令和8年3月31日現在)

同左支出済額	支出未済額	契約結約 方法	受注者 (受託者)	着手完成 (予定) 年 月 日	繰 越 理 由
円 73,281,000	円 0	一般	(株) 関道 建設	R6. 6. 26 ～ R7. 5. 30	計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことから、年度内に予定していた工事を完了することができないため。
3,358,000	0	指名	(株) アオノ	R6. 8. 15 ～ R7. 5. 30	計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことから、年度内に工事を完了することができないため。
19,800,000	0	一般	(株) 大瀧 建築事務所	R6. 7. 4 ～ R7. 6. 12	計画・設計に関する諸条件の調整に日時を要したことから、年度内に予定していた工事監理業務を完了することができないため。
96,439,000	0				
0	0				
96,439,000	0				
76,639,000					
19,800,000					

□□□□□□□□

公 有 財 産 調

(令和 7 年度)
(令和8年 3 月31日現在)

[衛生課]

区 分	令和7年3月31日現在		増		減		令和8年3月31日現在		摘要
	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 0		千円 0		千円 0		千円 0	
土地	27,506.37	671,941	46.14	153	27,506.37	671,941	46.14	153	動物愛護センターへ引継ぎ 動物愛護センター道路拡幅工事に係る用地取得
建物	4,774.5	192,974	0	0	4,774.5	197,974	0	0	動物愛護センターへ引継ぎ
工作物	38	21,030	0	0	38	21,030	0	0	動物愛護センターへ引継ぎ
樹木	820	1,606	0	0	820	1,606	0	0	動物愛護センターへ引継ぎ
普通財産		千円 2,500		千円 0		千円 0		千円 2,500	
出資による権利	-	2,500	-	0	-	0	-	2,500	
公有財産に準ずるもの		155		0		0		155	
電話加入権	5	155	-	0	-	0	5	155	

[薬事課]

区 分	令和7年3月31日現在		増		減		令和8年3月31日現在		摘要
	数量又は面積	台 帳 価 格 千円	数量又は面積	台 帳 価 格 千円	数量又は面積	台 帳 価 格 千円	数量又は面積	台 帳 価 格 千円	
普通財産		4,000		0		0		4,000	
特許権等	1	-	-	-	-	-	1	-	
出資による権利	-	4,000	-	0	-	0	-	4,000	
公有財産に準ずるもの		75		0		0		75	
電話加入権	1	75	-	0	-	0	1	75	

□□□□□□

出 資 金 調

(令和 7 年度)

出資先 (代表者名)	所在地	資本金又は 基本財産 A	県 出 資 金 等					決算期	年 間 配当率	出 資 目 的
			前年度末 現在額	当年度 増減額	当年度末 現在額 B	出資の 初年度	出資率 $\frac{B}{A}$			
公益財団法人 静岡県生活衛生 営業指導セン ター (理事長 久保田 隆)	静岡市葵区 常磐町 3 - 3 - 9	円 5,500,000	円 2,500,000	円 0	円 2,500,000	年度 昭和56	% 45.5	月 3	% 0	生活衛生関係営業の 健全化を通じてその 衛生水準の維持向上 を図り併せて利用者 の利益の擁護を図 る。
一般財団法人 静岡県生活科学 検査センター (理事長 岡田 国一)	焼津市 塩津 1 - 1	209,654,000	4,000,000	0	4,000,000	昭和47	1.9	3	0	環境衛生の向上を図 るために必要な検 査、調査、研究及び 啓発を行う。

□□□□□□□□

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)							
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
債務負担 行為 行	医薬品医療機器申請・ 審査システム用機器の 賃貸借	使用料及び賃借料 (契約日) 令和3年11月8日	2,259,400 円	173,800 円	521,400 円	521,400 円	521,400 円	521,400 円			
	医薬品等の申請・相談 オンライン化対応用機 器の賃貸借	使用料及び賃借料 (契約日) 令和4年1月24日	1,482,250 円	30,250 円	363,000 円	363,000 円	363,000 円	363,000 円			
長期継続 契 約	医薬品等専用ネットワ ークの回線使用	専用回線使用料 (契約日) 令和4年8月31日	2,745,600 円		343,200 円	686,400 円	686,400 円	686,400 円	343,200 円		
	医薬品等専用ネットワ ークの回線使用に係る 保守業務委託	専用回線保守業務料 (契約日) 令和4年8月31日	223,146 円		31,878 円	54,648 円	54,648 円	54,648 円	27,324 円		
	医薬品医療機器申請・ 審査システム用機器の 賃貸借	使用料及び賃借料 (契約日) 令和6年10月15日	2,032,800 円				211,750 円	508,200 円	508,200 円	508,200 円	296,450 円

□□□□□□□

備品・図書調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

区 分	令和7年3月31日現在	増		減		令和8年3月31日現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1－2 台類	1	(0) 0	0	(1) 1	0	0
1－3 いす類	8	(0) 0	0	(8) 8	0	0
1－4 収納保管庫類	7	(0) 0	0	(4) 4	0	3
1－6 印字器具類	0	(0) 0	0	(0) 0	0	0
1－10 印判類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
1－14 冷暖房器具類	1	(0) 0	0	(1) 1	0	0
2－1 情報処理機器類	11	(0) 3	482, 273	(0) 0	0	14
2－2 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(2) 2	0	0
3－3 視覚用再生等機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
4－6 獣医用機器類	2	(0) 0	0	(0) 2	124, 630	0
4－99 その他の医療衛生機器類	1	(0) 0	0	(1) 1	0	0
5－05 生物化学機器類	0	(0) 3	0	(3) 3	0	0
6－99 その他の諸機器類	4	(0) 0	0	(2) 2	0	2
7－01 農産用機器類	1	(0) 0	0	(1) 1	0	0
8－99 車両類	0	(0) 1	1, 815, 000	(1) 1	0	0
10－99 その他の教育用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
50－1 図書	21	(0) 0	0	(1) 1	0	20
計	67	(0) 7	2, 297, 273	(25) 27	124, 630	47

(注) 「増減数量」欄の()は管理換え、分類換え及び区分換えの分(内書)である。

□□□□□□□

主要備品調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分		品名	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	04-06	移動書庫	移動書庫 手動モービルラック	常用 文書保管庫として使用	平成 9年 3月	円 834,300
2	01-10	刻印機	電動打抜機	随時 許可書発行時に使用	令和 5年 3月	812,889
3	01-04	移動書庫	移動書庫 単式固定棚R811EM	常用 文書保管庫として使用	昭和59年 4月	765,500
4	10-99	その他の教育用器具	「ダメ。ゼッタイ。君」着ぐるみ	随時 街頭キャンペーン時に使用	令和 1年 5月	729,000
5	01-04	移動書庫	固定4台移動3台上置7	常用 文書保管庫として使用	昭和45年12月	594,680
6	03-03	オーバーヘッドプロジェクタ	エプソン EMP-TW	常用 通常業務にて使用	平成16年 8月	233,688